

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月27日提出
【発行者名】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 亘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【事務連絡者氏名】	竹本 政司
【電話番号】	03-6205-0265
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド
以下「当ファンド」といいます。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は１口当たり１円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

２兆５、０００億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、「内株イン年金」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2026年8月28日から2027年2月25日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

（１１）【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ 日本以外の地域における募集

ありません。

ハ クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用

ありません。

ニ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。

- ・ ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・ 振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主としてＴＯＰＩＸ（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資します。
- ロ 当ファンドは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとして、当該指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ハ 委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ニ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型		不動産投信	
		その他資産 （ ）	特殊型
	内外	資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル		
	年２回	日本		日経225
	年４回	北米	ファミリーファンド	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年６回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		TOPIX
	その他 （ ）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	
不動産投信		アフリカ		
その他資産 （投資信託証券 （株式 一般））		中近東（中東）		その他 （ ）

資産複合 () 資産配分固定 型 資産配分変更 型		エマージング		
---	--	--------	--	--

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類および属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。

商品分類および属性区分の用語の定義については下記をご覧ください。なお、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）でもご覧頂けます。

一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」

商品分類表定義

１．単位型投信・追加型投信の区分

- （１）単位型投信... 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- （２）追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

２．投資対象地域による区分

- （１）国内... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- （２）海外... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- （３）内外... 目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

３．投資対象資産（収益の源泉）による区分

- （１）株式... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- （２）債券... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- （３）不動産投信（リート）... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- （４）その他資産... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（１）から（３）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- （５）資産複合... 目論見書または投資信託約款において、上記（１）から（４）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

４．独立した区分

- （１）MMF（マネー・マネージメント・ファンド）... 「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2) M R F (マネー・リザーブ・ファンド) ...

「M R F 及び M M F の運営に関する規則」に定める M R F をいう。

(3) E T F ... 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

5. 補足分類

(1) インデックス型... 目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2) 特殊型... 目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。
なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

属性区分表定義

1. 投資対象資産による属性区分

(1) 株式

一般... 次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

大型株... 目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株... 目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般... 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

公債... 目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債... 目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券... 目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...

目論見書または投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信... これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産... 組み入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合... 以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型... 目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型... 目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

年 1 回...	目論見書または投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいう。
年 2 回...	目論見書または投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいう。
年 4 回...	目論見書または投資信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいう。
年 6 回（隔月）...	目論見書または投資信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）...	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
日々...	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
その他...	上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

3．投資対象地域による属性区分（重複使用可能）

グローバル...	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
日本...	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
北米...	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
欧州...	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
アジア...	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
オセアニア...	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
中南米...	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
アフリカ...	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
中近東（中東）...	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
エマージング...	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4．投資形態による属性区分

ファミリーファンド...	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ...	「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5．為替ヘッジによる属性区分

為替ヘッジあり...	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし...	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

６．インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

日経225

ＴＯＰＩＸ

その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

７．特殊型

ブル・ベア型... 目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。

条件付運用型... 目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

ロング・ショート型／絶対収益追求型...

目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨もしくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

その他型... 目論見書または投資信託約款において、上記 から に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

2019年6月28日

信託契約締結、設定、運用開始。

（３）【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社 「三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

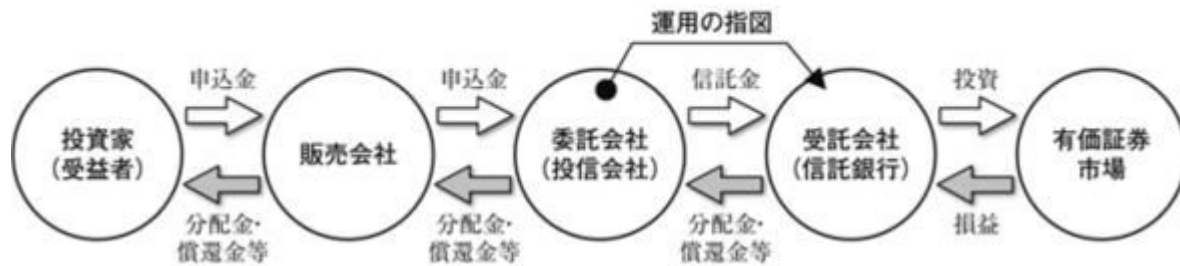
（ロ）受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

20億円（2026年6月30日現在）

(ロ) 会社の沿革

- 1985年 7月15日 三生投資顧問株式会社設立
- 1987年 2月20日 証券投資顧問業の登録
- 1987年 6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可
- 1999年 1月 1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
- 1999年 2月 5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
- 2000年 1月27日 証券投資信託委託業の認可取得
- 2002年12月 1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2013年 4月 1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
- 2019年 4月 1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

（2026年6月30日現在）

名称	住所	所有 株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

ハ ファンドの運用形態（ファミリーファンド方式による運用）

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。



2【投資方針】

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてＴＯＰＩＸ（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資し、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてＴＯＰＩＸ（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- （ロ）マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ハ）株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- （ニ）株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1

マザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資します。

2

TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。



TOPIX（東証株価指数）とは

日本の株式市場を広くに網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する株価指数です。

日本の株式市場を投資対象とする金融商品の運用目標や評価の基準（ベンチマーク）として広く利用されています。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

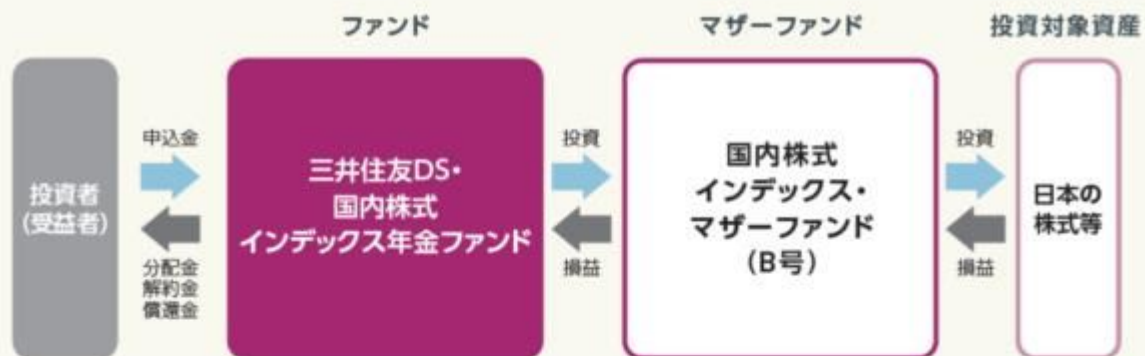


指数の著作権など

- ・配当込みTOPIX（「TOPIX（東証株価指数、配当込み）」ということがあります。）の指数値およびTOPIX（東証株価指数、配当込み）にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX（東証株価指数、配当込み）に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX（東証株価指数、配当込み）にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- ・JPXは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIX（東証株価指数、配当込み）にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ・JPXは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の指数値およびTOPIX（東証株価指数、配当込み）にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX（東証株価指数、配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・JPXは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ・JPXは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ・JPXは、委託会社または当ファンドの購入者のニーズをTOPIX（東証株価指数、配当込み）の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ・以上の項目に限らず、JPXは当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

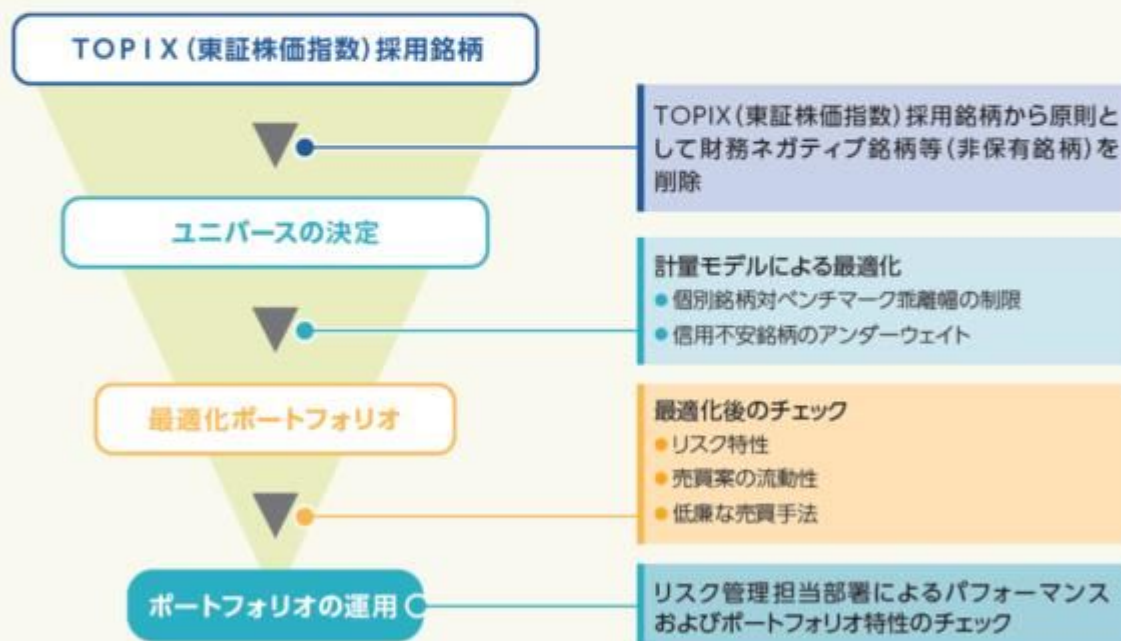
ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



マザーファンドの運用プロセス

■マザーファンドの運用は、運用部 クオント運用グループが行います。



最適化(法)とは

計量モデル等に基づいて、インデックスとの連動性を保てるようにインデックス構成銘柄の一部を抽出してポートフォリオを構築する方法です。

※上記の運用プロセスは2026年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

<運用担当者に係る事項>https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

(2) 【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(イ) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券

２．デリバティブ取引にかかる権利

３．約束手形

４．金銭債権

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

１．為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

１０．資産の流動化に関する法律に規定する特定目的信託の受益証券

１１．コマーシャル・ペーパー

１２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

１３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

１４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

１５．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号に定めるもの以外のもの

１６．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

１７．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

１８．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）

１９．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）

２０．外国法人が発行する譲渡性預金証書

２１．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）

２２．外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

２３．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書、ならびに第13号、第19号および第21号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券および第16号の証券ならびに第13号、第19号および第21号の証券または証書のうち第２号から

第6号までの証券の性質を有するものならびに第19号および第21号の証券または証書のうち第16号の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券ならびに第19号および第21号の証券または証書のうち第14号および第15号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

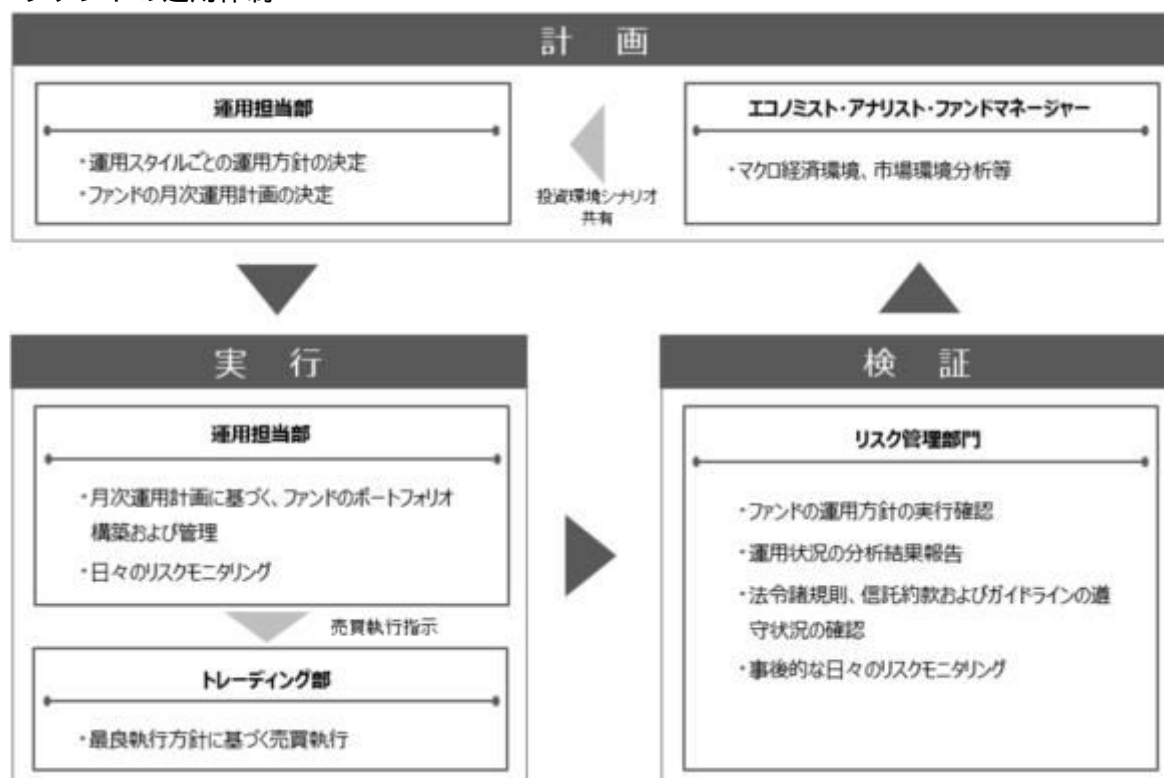
ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（３）【運用体制】

イ ファンドの運用体制



リスク管理部門の人員数は、約50名です。（2026年4月1日現在）

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

年1回（原則として毎年11月30日。ただし、休業日の場合は翌営業日となります。）決算を行い、

原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。

- イ 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- ロ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。

（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

（５）【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- イ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。
- ロ 外貨建資産への投資は行いません。
- ハ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
- ニ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ１０％、合計で２０％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

- イ デリバティブ取引等にかかる投資制限
委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。
- ロ 投資する株式等の範囲
（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
（ロ）上記（イ）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- ハ 信用取引の指図
（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
（ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
（ハ）上記（ロ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの

時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- （二）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ニ 先物取引等の指図

- （イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
（ロ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ホ スワップ取引の指図

- （イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
（ロ）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
（ハ）スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
（二）上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
（ホ）スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
（ヘ）委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ヘ 金利先渡取引の指図

- （イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
（ロ）金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
（ハ）金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を

超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

- (二) 上記(八)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ヘ) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ト) 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

ト 有価証券の貸付けの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - １．株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ２．公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ロ) 上記(イ)の各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

チ 有価証券の空売りの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 上記(イ)の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ 有価証券の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。
- (ロ) 上記(イ)の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二) 借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ヌ 資金の借入れ

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- （ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
- １．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
 - ３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- （ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- （二）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）
- 委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
- 委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- ハ 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）
- 委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

（参考情報：国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）の投資方針等）

（１）投資方針等

イ 基本方針

主として日本の株式に投資し、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）主としてＴＯＰＩＸ（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、ＴＯＰＩＸ

（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

（ロ）株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ハ）株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50％以下とします。

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「２ 投資方針 （２）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、かつ本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．特別の法律により法人の発行する債券
- ４．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ５．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- ６．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- ７．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

ハ 投資対象とする金融商品

前記「２ 投資方針 （２）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載したベビーファンドが投資対象とする金融商品の各号のうち、第１号から第４号に掲げるものに投資します。

（３）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）外貨建資産への投資は行いません。

（ロ）株式への投資割合には制限を設けません。

（ハ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10％、合計で20％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（ニ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

３【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ロ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ハ）流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ロ その他の留意点

（イ）ファンド固有の留意点

対象インデックスの動きと連動しない要因

ファンドは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、対象インデックスの動きに連動しないことがあります。

- ・ 有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
- ・ 追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
- ・ インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
- ・ 利用可能な指数先物と対象インデックスの動きに不一致が生じること

（ロ）投資信託に関する留意点

- ・ 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ・ ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ・ ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

（ハ）分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて

下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ハ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。

また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にはリスク管理会議へ報告します。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX (TOPIX (東証株価指数、配当込み)) 日本の株式市場を広くに網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

純資産総額に年0.154％（税抜き0.14％）の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の配分は以下の通りです。

< 信託報酬の配分（税抜き） >

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.06％	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.06％	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.02％	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

(4) 【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、原則として、計算期間を通じて毎日、信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

上記にかかる費用に関しましては、変更される場合があるものや、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなるものがあります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額等を具体的に記載することはできません。

上記（１）～（４）にかかる手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

- イ 個別元本について
 - （イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
 - （ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファ

ンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ＥＴＦ）、上場不動産投資信託（ＲＥＩＴ）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、ます。）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

なお、当ファンドは、配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

上記「（５）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2026年6月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

（参考情報）総経費率

直近の運用報告書の対象期間（2024年12月3日～2025年12月1日）における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

総経費率①+②	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.16%	0.15%	0.00%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。）です。

※当ファンドが上場投資信託（ETF）に投資している場合、当該ETFの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ（<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>）から検索いただけます。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
親投資信託受益証券	日本	17,923,115,599	100.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,056,008	0.01
合計（純資産総額）		17,921,059,591	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド

イ 主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	国内株式イン デックス・マ ザーファンド (Ｂ号)	2,395,561,977	6.2579	14,991,264,361	7.4818	17,923,115,599	100.01

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.01
合 計	100.01

【投資不動産物件】

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド

年月日	純資産総額 (円)		１万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2019年12月 2日)	1,113,930	1,113,930	11,139	11,139
第2期 (2020年11月30日)	362,201,403	362,201,403	11,625	11,625
第3期 (2021年11月30日)	1,418,234,264	1,418,234,264	13,011	13,011
第4期 (2022年11月30日)	2,770,834,354	2,770,834,354	13,734	13,734
第5期 (2023年11月30日)	4,823,387,365	4,823,387,365	16,817	16,817

第6期（2024年12月 2日）	7,910,858,556	7,910,858,556	19,646	19,646
第7期（2025年12月 1日）	13,222,594,526	13,222,594,526	24,727	24,727
2025年 6月末日	10,491,901,653	-	20,935	-
7月末日	10,791,413,654	-	21,596	-
8月末日	11,363,978,661	-	22,570	-
9月末日	11,855,637,660	-	23,240	-
10月末日	13,008,060,637	-	24,677	-
11月末日	13,360,268,942	-	25,025	-
12月末日	13,733,983,205	-	25,278	-
2026年 1月末日	14,678,707,550	-	26,444	-
2月末日	16,469,668,388	-	29,215	-
3月末日	15,192,512,002	-	26,198	-
4月末日	16,358,242,959	-	27,918	-
5月末日	17,550,445,174	-	29,655	-
6月末日	17,921,059,591	-	29,959	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

【分配の推移】

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド

	計算期間	1 万口当たり分配金（円）
第1期	2019年 6月28日～2019年12月 2日	0
第2期	2019年12月 3日～2020年11月30日	0
第3期	2020年12月 1日～2021年11月30日	0
第4期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第5期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0
第6期	2023年12月 1日～2024年12月 2日	0
第7期	2024年12月 3日～2025年12月 1日	0

【収益率の推移】

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド

	収益率（％）
第1期	11.4
第2期	4.4
第3期	11.9
第4期	5.6
第5期	22.4
第6期	16.8
第7期	25.9
第8期（中間期）	19.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,000,000	0
第2期	356,654,510	46,076,380
第3期	971,721,218	193,275,355
第4期	1,288,102,784	360,566,097
第5期	1,377,774,606	527,216,737
第6期	1,976,644,640	818,128,185
第7期	2,191,917,313	871,048,834
第8期（中間期）	1,129,072,693	538,513,635

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

（１）投資状況

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	日本	574,859,823,440	98.89
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,473,033,440	1.11
合計（純資産総額）		581,332,856,880	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	買建	日本	6,725,040,000	1.16
合計	買建	-	6,725,040,000	1.16

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年6月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	三菱ＵＦＪ フィナンシャル・グループ	銀行業	6,400,800	2,478.47	15,864,191,950	3,207.00	20,527,365,600	3.53
日本	株式	東京エレクト ロン	電気機 器	216,400	32,199.83	6,968,042,865	77,150.00	16,695,260,000	2.87
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用 機器	5,473,700	3,092.18	16,925,690,057	2,725.00	14,915,832,500	2.57
日本	株式	三井住友フィ ナンシャルグ ループ	銀行業	2,211,700	4,804.39	10,625,874,234	6,346.00	14,035,448,200	2.41

日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,981,000	4,169.95	8,260,662,847	5,963.00	11,812,703,000	2.03
日本	株式	日立製作所	電気機器	2,620,600	4,864.73	12,748,507,874	4,471.00	11,716,702,600	2.02
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	3,449,400	4,375.80	15,093,899,227	3,280.00	11,314,032,000	1.95
日本	株式	村田製作所	電気機器	983,500	3,311.39	3,256,754,398	11,395.00	11,206,982,500	1.93
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,412,000	5,547.15	7,832,569,958	7,743.00	10,933,116,000	1.88
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	310,300	19,969.85	6,196,644,634	32,340.00	10,035,102,000	1.73
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,001,600	3,710.77	7,427,468,992	4,347.00	8,700,955,200	1.50
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	737,800	7,994.73	5,898,511,774	11,330.00	8,359,274,000	1.44
日本	株式	キーエンス	電気機器	103,100	53,081.69	5,472,722,037	81,060.00	8,357,286,000	1.44
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,043,600	5,545.87	5,787,666,829	7,202.00	7,516,007,200	1.29
日本	株式	三菱重工業	機械	1,948,400	3,920.29	7,638,290,705	3,666.00	7,142,834,400	1.23
日本	株式	三井物産	卸売業	1,545,400	4,150.16	6,413,654,249	4,497.00	6,949,663,800	1.20
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	3,664,100	1,835.25	6,724,529,177	1,854.00	6,793,241,400	1.17
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,139,700	4,293.56	4,893,366,532	5,876.00	6,696,877,200	1.15
日本	株式	信越化学工業	化学	918,400	4,728.11	4,342,291,836	7,008.00	6,436,147,200	1.11
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	73,600	56,531.44	4,160,713,640	82,810.00	6,094,816,000	1.05
日本	株式	キオクシアホールディングス	電気機器	63,300	10,340.59	654,559,126	89,680.00	5,676,744,000	0.98
日本	株式	パナソニックホールディングス	電気機器	1,229,800	1,943.23	2,389,784,141	4,502.00	5,536,559,600	0.95
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	821,000	2,816.50	2,312,349,396	6,238.00	5,121,398,000	0.88
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	193,600	23,191.46	4,489,867,566	25,950.00	5,023,920,000	0.86
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	1,008,900	1,864.09	1,880,682,980	4,807.00	4,849,782,300	0.83
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	918,000	4,548.41	4,175,443,877	5,155.00	4,732,290,000	0.81
日本	株式	任天堂	その他製品	644,800	12,914.17	8,327,058,042	6,815.00	4,394,312,000	0.76
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	1,468,400	1,618.81	2,377,065,765	2,927.00	4,298,006,800	0.74
日本	株式	ＮＴＴ	情報・通信業	28,386,200	155.70	4,419,696,179	145.00	4,115,999,000	0.71
日本	株式	ディスコ	機械	50,200	43,566.55	2,187,040,681	81,260.00	4,079,252,000	0.70

□ 種類別・業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式（国内）	水産・農林業	0.07
	鉱業	0.31
	建設業	2.14
	食料品	2.66
	繊維製品	0.30
	パルプ・紙	0.12
	化学	4.71
	医薬品	3.13
	石油・石炭製品	0.43
	ゴム製品	0.52
	ガラス・土石製品	0.89
	鉄鋼	0.62
	非鉄金属	2.83
	金属製品	0.49
	機械	6.12
	電気機器	22.85
	輸送用機器	4.80
	精密機器	1.82
	その他製品	1.78
	電気・ガス業	1.16
	陸運業	1.77
	海運業	0.47
	空運業	0.26
	倉庫・運輸関連業	0.13
	情報・通信業	6.07
	卸売業	6.86
	小売業	3.87
	銀行業	11.35
	証券、商品先物取引業	0.88
	保険業	3.27
	その他金融業	1.19
	不動産業	1.64
	サービス業	3.39
合 計		98.89

投資不動産物件

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

2026年6月30日現在

種類	国／ 地域	取引所 等	名称	買建／ 売建	数量	通貨	簿価 （円）	時価 （円）	投資 比率 （％）
----	----------	----------	----	-----------	----	----	-----------	-----------	-----------------

株価指数 先物取引	日本	大阪取引 所	ＴＯＰＩ Ｘ 先 物 ０８０９ 月 ２０２６年 ９月	買建	168	日本・円	6,615,085,800	6,725,040,000	1.16
--------------	----	-----------	--	----	-----	------	---------------	---------------	------

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

参考情報



国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率（％）
株式	日本	98.89
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1.11
合計（純資産総額）		100.00

※株価指数先物取引の買建て 1.16％

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率（％）
日本	株式	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	3.53
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	2.87
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	2.57
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.41
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.03
日本	株式	日立製作所	電気機器	2.02
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1.95
日本	株式	村田製作所	電気機器	1.93
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.88
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	1.73

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※ファンドの収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年のファンドの収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ベンチマーク（TOPIX（東証株価指数、配当込み））の情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後3時30分までに、取得申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

また、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込

者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

- (二) 定時定額で取得申込みをする「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ロ 申込価額

取得申込受付日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

ありません。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

２【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後３時30分までに、解約請求のお申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して４営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の基準価額となります。

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるとき

は、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とする親投資信託受益証券は、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、「内株イン年金」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（２）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益

証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2019年6月28日から下記「（５）その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（４）【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ 信託の終了

（イ）信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が30億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c. 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b～dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b～dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。

- b．上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c．委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

- a．分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b．分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（ロ）償還金

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

ハ 信託約款の変更等

- （イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- （ロ）委託会社は、上記（イ）の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- （ハ）上記（ロ）の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- （ニ）書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。
- （ホ）上記（ロ）から（ニ）までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- （ヘ）上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決

議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

二 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからでも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用報告書（運用状況に係る情報）

委託会社は毎決算時および償還時に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、受益者に対し、原則として販売会社を通じて、書面交付または電磁的方法のいずれかの方法で提供されます。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（<https://www.smd-am.co.jp>）に掲載されますが、受益者から請求があった場合には書面交付されます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から１０年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行行使することができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

- １．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期（2024年12月3日から2025年12月1日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 （2024年12月 2日現在）	第7期 （2025年12月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	148,259	163,053
コール・ローン	27,351,997	21,900,598
親投資信託受益証券	7,916,391,755	13,231,542,962
未収入金	9,982,832	-
流動資産合計	7,953,874,843	13,253,606,613
資産合計	7,953,874,843	13,253,606,613
負債の部		
流動負債		
未払解約金	37,472,797	22,006,490
未払受託者報酬	775,289	1,259,502
未払委託者報酬	4,651,988	7,557,259
その他未払費用	116,213	188,836
流動負債合計	43,016,287	31,012,087
負債合計	43,016,287	31,012,087
純資産の部		
元本等		
元本	4,026,635,004	5,347,503,483
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,884,223,552	7,875,091,043
（分配準備積立金）	1,405,244,745	3,600,536,577
元本等合計	7,910,858,556	13,222,594,526
純資産合計	7,910,858,556	13,222,594,526
負債純資産合計	7,953,874,843	13,253,606,613

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期 自 2023年12月 1日 至 2024年12月 2日	第7期 自 2024年12月 3日 至 2025年12月 1日
営業収益		
受取利息	8,863	46,870
有価証券売買等損益	899,415,162	2,574,151,566
営業収益合計	899,424,025	2,574,198,436
営業費用		
支払利息	552	-
受託者報酬	1,407,776	2,222,130
委託者報酬	8,447,132	13,333,256
その他費用	211,019	333,141
営業費用合計	10,066,479	15,888,527
営業利益又は営業損失（ ）	889,357,546	2,558,309,909
経常利益又は経常損失（ ）	889,357,546	2,558,309,909
当期純利益又は当期純損失（ ）	889,357,546	2,558,309,909
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	140,021,292	129,580,024
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,955,268,816	3,884,223,552
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,771,908,057	2,411,197,160
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,771,908,057	2,411,197,160
剰余金減少額又は欠損金増加額	592,289,575	849,059,554
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	592,289,575	849,059,554
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,884,223,552	7,875,091,043

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第7期
	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年12月3日から2025年12月1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	第6期 (2024年12月2日現在)	第7期 (2025年12月1日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	4,026,635,004口	5,347,503,483口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.9646円 (1万口当たりの純資産額19,646円)	1口当たり純資産額 2.4727円 (1万口当たりの純資産額24,727円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	第6期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日	第7期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（152,293,311円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（597,042,943円）、収益調整金（2,478,978,807円）、および分配準備積立金（655,908,491円）より、分配対象収益は3,884,223,552円（1万口当たり9,646.33円）であります、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（254,668,313円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（2,174,061,572円）、収益調整金（4,274,554,466円）、および分配準備積立金（1,171,806,692円）より、分配対象収益は7,875,091,043円（1万口当たり14,726.67円）であります、分配を行っておりません。
----------	--	---

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

項 目	第7期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
-------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項 目	第7期 (2025年12月1日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第6期（自 2023年12月1日 至 2024年12月2日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	854,744,118円
合計	854,744,118円

第7期（自 2024年12月3日 至 2025年12月1日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,542,856,228円
合計	2,542,856,228円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第6期 (2024年12月2日現在)	第7期 (2025年12月1日現在)
期首元本額	2,868,118,549円	4,026,635,004円
期中追加設定元本額	1,976,644,640円	2,191,917,313円
期中一部解約元本額	818,128,185円	871,048,834円

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）	2,144,844,053	13,231,542,962	
	親投資信託受益証券 小計		13,231,542,962	
合 計			13,231,542,962	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンドは、「国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

（１）貸借対照表

（単位：円）

（2025年12月1日現在）	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	34,101,014
コール・ローン	4,580,317,469
株式	471,722,174,620
派生商品評価勘定	164,550,500
未収配当金	2,639,568,383
差入委託証拠金	427,353,131
流動資産合計	479,568,065,117
資産合計	479,568,065,117
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,692,500
前受金	253,310,000
未払解約金	165,210,096
流動負債合計	432,212,596
負債合計	432,212,596
純資産の部	
元本等	
元本	77,668,619,507
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	401,467,233,014
元本等合計	479,135,852,521
純資産合計	479,135,852,521
負債純資産合計	479,568,065,117

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	（2025年12月1日現在）
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	77,668,619,507口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 6.1690円 （1万口当たりの純資産額61,690円）

（金融商品に関する注記）

・金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
--------------------------	--

．金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年12月1日現在)
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年12月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0712月	7,181,742,000	-	7,332,600,000	150,858,000
	小計	7,181,742,000	-	7,332,600,000	150,858,000
合 計		7,181,742,000	-	7,332,600,000	150,858,000

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年12月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	72,554,135,505円
同期中における追加設定元本額	13,962,932,901円
同期中における一部解約元本額	8,848,448,899円
2025年12月1日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,413,939,381円
三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	920,903,673円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	4,364,091,366円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	3,938,628,659円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	135,517,359円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	2,509,051円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	8,628,081円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	29,224,486円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	96,675,617円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	99,666,322円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	218,702,263円
国内株式指数ファンド（ＴＯＰＩＸ）	1,347,003,256円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・日本株インデックスファンド	34,028,800,118円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	96,820,598円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	168,760,004円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	105,105,371円

イオン・バランス戦略ファンド	21,357,845円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	105,362,894円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	218,968,063円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	237,160,582円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	997,333,666円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	631,790,243円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	820,571,652円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	84,210,434円
三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド	2,144,844,053円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	43,689,077円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	316,931,055円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	320,680,412円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	31,521,038円
日興ＦＷＳ・日本株インデックス	3,909,265,405円
三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド	274,979,426円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	74,611,439円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	43,329,070円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	44,414,365円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	30,713,646円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	25,326,674円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	383,944円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	44,679,966円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	271,815,673円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	288,069,845円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	90,296,034円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	550,269円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	936,507円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	1,248,004円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	1,932,130円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（積極コース）	787,072円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	327,858円
ＳＭＡＭ・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	2,068,115,383円
バランスファンドＶＡ（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	5,237,589円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	18,308,880円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	349,260,191円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	747,315,748円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	3,044,286,751円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	17,799,946円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	71,919,847円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	469,357,641円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	25,207,964円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	123,855,928円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	448,826,001円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	254,477,748円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	737,284,826円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	16,740,216円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	14,519,224円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	10,892,039円

ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	11,998,227円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	33,683,488円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	101,584,628円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	18,965,511円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ２＜適格機関投資家専用＞	16,892,432円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	5,355,484円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３０Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	18,627,925円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	231,491,187円
ＳＭＡＭ・国内株式インデックスファンド・ＶＡ（適格機関投資家専用）	129,947,670円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	96,707,170円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	32,783,784円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	28,457,857円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	15,762,479円
ＳＭＡＭ・年金パッシブ日本株式ファンド＜非課税適格機関投資家限定＞	1,966,631,846円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	48,510,892円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	21,479,964円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	32,971,332円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド＜適格機関投資家限定＞	282,800,435円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	97,497,328円
合 計	77,668,619,507円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

(単位：円)

銘 柄	株 数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	5,700	4,725.000	26,932,500	
ニッスイ	139,400	1,207.000	168,255,800	
マルハニチロ	20,700	3,766.000	77,956,200	
ユキグニファクトリー	14,800	1,047.000	15,495,600	
カネコ種苗	5,000	1,580.000	7,900,000	
サカタのタネ	16,500	4,260.000	70,290,000	
ホクト	11,300	2,079.000	23,492,700	
住石ホールディングス	19,100	570.000	10,887,000	
日鉄鉱業	28,000	1,857.000	51,996,000	
ＩＮＰＥＸ	469,700	3,223.000	1,513,843,100	
石油資源開発	92,300	1,414.000	130,512,200	
Ｋ＆Ｏエナジーグループ	6,400	3,525.000	22,560,000	
ショーボンドホールディングス	18,400	5,019.000	92,349,600	
ミライト・ワン	44,600	3,301.000	147,224,600	
タマホーム	9,000	3,625.000	32,625,000	
第一カッター興業	4,500	1,393.000	6,268,500	
安藤・間	77,400	1,849.000	143,112,600	

東急建設	43,600	1,280.000	55,808,000		
コムシスホールディングス	49,800	4,204.000	209,359,200		
ピーアールホールディングス	25,400	332.000	8,432,800		
高松コンストラクショングループ	10,100	4,085.000	41,258,500		
東建コーポレーション	3,000	14,450.000	43,350,000		
ヤマウラ	8,900	1,485.000	13,216,500		
オリエンタル白石	55,800	415.000	23,157,000		
大成建設	81,600	13,265.000	1,082,424,000		
大林組	313,600	3,119.000	978,118,400		
清水建設	268,300	2,769.500	743,056,850		
長谷工コーポレーション	90,300	2,896.000	261,508,800		
松井建設	10,100	1,548.000	15,634,800		
鹿島建設	217,400	5,720.000	1,243,528,000		
不動テトラ	6,200	2,570.000	15,934,000		
鉄建建設	6,800	4,075.000	27,710,000		
西松建設	15,700	5,613.000	88,124,100		
大豊建設	15,000	761.000	11,415,000		
奥村組	17,100	6,030.000	103,113,000		
東鉄工業	11,200	4,385.000	49,112,000		
浅沼組	38,200	1,028.000	39,269,600		
戸田建設	120,500	1,220.500	147,070,250		
熊谷組	64,800	1,553.000	100,634,400		
矢作建設工業	13,100	2,306.000	30,208,600		
ピーエス・コンストラクション	7,100	2,472.000	17,551,200		
日本ハウスホールディングス	23,700	316.000	7,489,200		
新日本建設	15,000	1,939.000	29,085,000		
東亜道路工業	17,400	1,623.000	28,240,200		
東亜建設工業	32,300	2,958.000	95,543,400		
日本国土開発	33,100	542.000	17,940,200		
若築建設	3,700	4,485.000	16,594,500		
五洋建設	129,400	1,729.500	223,797,300		
世紀東急工業	20,000	1,591.000	31,820,000		
福田組	4,100	7,690.000	31,529,000		
住友林業	253,600	1,620.500	410,958,800		
大和ハウス工業	272,400	5,140.000	1,400,136,000		
ライト工業	18,800	3,385.000	63,638,000		
積水ハウス	295,200	3,409.000	1,006,336,800		
日特建設	11,000	1,227.000	13,497,000		
北陸電気工事	8,300	1,342.000	11,138,600		
ユアテック	18,600	2,687.000	49,978,200		
日本リーテック	8,000	2,145.000	17,160,000		
四電工	15,000	1,488.000	22,320,000		
中電工	16,000	4,425.000	70,800,000		
関電工	53,700	4,800.000	257,760,000		
きんでん	67,100	6,411.000	430,178,100		
東京エネシス	12,500	1,804.000	22,550,000		
トーエネック	16,700	1,892.000	31,596,400		
日本電設工業	20,100	3,210.000	64,521,000		

エクシオグループ	92,500	2,410.000	222,925,000		
新日本空調	12,600	3,140.000	39,564,000		
クラフティア	21,100	7,722.000	162,934,200		
三機工業	21,300	5,290.000	112,677,000		
日揮ホールディングス	108,700	1,887.500	205,171,250		
中外炉工業	3,200	4,470.000	14,304,000		
太平電業	19,200	2,278.000	43,737,600		
高砂熱学工業	50,400	4,428.000	223,171,200		
朝日工業社	9,000	3,370.000	30,330,000		
明星工業	16,900	1,651.000	27,901,900		
大気社	24,900	3,120.000	77,688,000		
ダイダン	17,300	6,990.000	120,927,000		
日比谷総合設備	8,800	4,605.000	40,524,000		
飛島ホールディングス	10,300	2,222.000	22,886,600		
フィル・カンパニー	2,600	927.000	2,410,200		
テスホールディングス	25,200	334.000	8,416,800		
インフロニア・ホールディングス	103,300	1,965.500	203,036,150		
東洋エンジニアリング	14,700	2,633.000	38,705,100		
レイズネクスト	17,500	2,376.000	41,580,000		
ニッポン	33,000	2,373.000	78,309,000		
日清製粉グループ本社	97,400	1,849.000	180,092,600		
日東富士製粉	1,800	6,920.000	12,456,000		
昭和産業	7,800	2,915.000	22,737,000		
中部飼料	13,000	1,756.000	22,828,000		
フィード・ワン	14,600	1,028.000	15,008,800		
日本甜菜製糖	5,400	3,595.000	19,413,000		
DM三井製糖	9,100	3,285.000	29,893,500		
ウェルネオシュガー	4,900	2,813.000	13,783,700		
森永製菓	39,500	2,635.000	104,082,500		
中村屋	3,300	3,060.000	10,098,000		
江崎グリコ	27,800	5,467.000	151,982,600		
me i t o	2,600	2,314.000	6,016,400		
井村屋グループ	5,100	2,537.000	12,938,700		
不二家	6,000	2,650.000	15,900,000		
山崎製パン	66,300	3,302.000	218,922,600		
モロゾフ	8,400	1,545.000	12,978,000		
亀田製菓	6,300	4,015.000	25,294,500		
寿スピリッツ	58,500	1,840.000	107,640,000		
カルビー	44,800	2,935.500	131,510,400		
森永乳業	36,400	3,685.000	134,134,000		
六甲バター	6,800	1,256.000	8,540,800		
ヤクルト本社	137,200	2,456.500	337,031,800		
明治ホールディングス	132,300	3,280.000	433,944,000		
雪印メグミルク	26,400	3,045.000	80,388,000		
プリマハム	12,800	2,618.000	33,510,400		
日本ハム	39,000	6,881.000	268,359,000		
丸大食品	9,600	2,172.000	20,851,200		
S F o o d s	12,700	2,610.000	33,147,000		

柿安本店	3,300	2,635.000	8,695,500
伊藤ハム米久ホールディングス	18,800	5,700.000	107,160,000
サッポロホールディングス	29,600	7,985.000	236,356,000
アサヒグループホールディングス	738,900	1,793.500	1,325,217,150
麒麟ホールディングス	410,400	2,445.500	1,003,633,200
シマダヤ	4,500	1,750.000	7,875,000
宝ホールディングス	76,600	1,497.500	114,708,500
オエノンホールディングス	31,400	534.000	16,767,600
養命酒製造	3,000	4,390.000	13,170,000
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	69,100	2,843.500	196,485,850
ライフドリンク カンパニー	22,500	2,021.000	45,472,500
サントリー食品インターナショナル	69,200	4,818.000	333,405,600
ダイドーグループホールディングス	10,900	2,566.000	27,969,400
伊藤園	32,000	3,173.000	101,536,000
キーコーヒー	10,100	2,004.000	20,240,400
日清オイリオグループ	13,700	5,230.000	71,651,000
不二製油	20,100	3,555.000	71,455,500
Ｊ－オイルミルズ	10,600	2,008.000	21,284,800
キッコーマン	327,000	1,400.500	457,963,500
味の素	482,900	3,557.000	1,717,675,300
ブルドックソース	4,700	1,912.000	8,986,400
キュービー	53,200	4,324.000	230,036,800
ハウス食品グループ本社	32,500	2,909.000	94,542,500
カゴメ	52,100	2,688.500	140,070,850
アリアケジャパン	9,500	5,450.000	51,775,000
エバラ食品工業	2,900	2,539.000	7,363,100
ニチレイ	77,900	1,920.000	149,568,000
東洋水産	45,600	10,995.000	501,372,000
イトアンドホールディングス	4,700	1,978.000	9,296,600
ヨシムラ・フード・ホールディングス	6,100	716.000	4,367,600
日清食品ホールディングス	115,000	2,788.500	320,677,500
フジッコ	8,000	1,601.000	12,808,000
ロック・フィールド	10,000	1,419.000	14,190,000
日本たばこ産業	598,000	5,865.000	3,507,270,000
ケンコーマヨネーズ	6,500	1,950.000	12,675,000
わらべや日洋ホールディングス	6,800	3,350.000	22,780,000
なとり	5,100	1,941.000	9,899,100
ファーマフーズ	14,900	749.000	11,160,100
ユーグレナ	67,700	399.000	27,012,300
紀文食品	8,700	1,073.000	9,335,100
ピクルスホールディングス	5,200	1,196.000	6,219,200
オリオンビール	12,200	1,432.000	17,470,400
理研ビタミン	7,700	2,904.000	22,360,800
片倉工業	9,300	3,130.000	29,109,000
ゲンゼ	13,800	4,175.000	57,615,000
富士紡ホールディングス	4,100	8,000.000	32,800,000
倉敷紡績	6,600	7,630.000	50,358,000

シキボウ	5,900	1,036.000	6,112,400		
日本毛織	25,800	1,790.000	46,182,000		
帝国繊維	11,400	3,590.000	40,926,000		
帝人	97,100	1,285.500	124,822,050		
東レ	731,800	1,004.000	734,727,200		
セーレン	18,800	3,150.000	59,220,000		
小松マテーレ	14,500	814.000	11,803,000		
ワコールホールディングス	19,400	4,795.000	93,023,000		
ホギメディカル	13,600	5,720.000	77,792,000		
ＴＳＩホールディングス	32,900	983.000	32,340,700		
ワールド	15,500	2,980.000	46,190,000		
三陽商会	5,000	3,465.000	17,325,000		
オンワードホールディングス	63,300	688.000	43,550,400		
ルックホールディングス	3,800	2,724.000	10,351,200		
ゴールドウイン	53,100	2,907.500	154,388,250		
特種東海製紙	17,100	1,507.000	25,769,700		
王子ホールディングス	376,500	813.100	306,132,150		
日本製紙	49,500	1,114.000	55,143,000		
北越コーポレーション	56,700	902.000	51,143,400		
大王製紙	54,100	940.000	50,854,000		
レンゴー	87,100	1,116.000	97,203,600		
トモク	5,700	3,380.000	19,266,000		
ザ・バック	24,900	1,290.000	32,121,000		
北の達人コーポレーション	43,500	133.000	5,785,500		
東洋紡	43,300	1,196.000	51,786,800		
クラレ	133,000	1,524.000	202,692,000		
旭化成	661,800	1,247.000	825,264,600		
レゾナック・ホールディングス	96,700	6,371.000	616,075,700		
住友化学	809,300	473.100	382,879,830		
住友精化	5,300	5,310.000	28,143,000		
日産化学	51,400	5,079.000	261,060,600		
ラサ工業	3,500	5,770.000	20,195,000		
クレハ	17,800	3,880.000	69,064,000		
多木化学	3,600	3,730.000	13,428,000		
テイカ	7,800	1,255.000	9,789,000		
石原産業	16,000	2,765.000	44,240,000		
日本曹達	20,800	3,515.000	73,112,000		
東ソー	140,100	2,325.000	325,732,500		
トクヤマ	32,300	4,088.000	132,042,400		
セントラル硝子	14,000	3,395.000	47,530,000		
東亜合成	39,300	1,619.500	63,646,350		
大阪ソーダ	35,200	2,173.000	76,489,600		
関東電化工業	20,800	1,016.000	21,132,800		
デンカ	36,200	2,631.000	95,242,200		
信越化学工業	888,100	4,656.000	4,134,993,600		
日本カーバイド工業	4,800	2,476.000	11,884,800		
堺化学工業	6,800	3,065.000	20,842,000		
第一稀元素化学工業	8,300	1,130.000	9,379,000		

エア・ウォーター	94,200	2,195.500	206,816,100		
日本酸素ホールディングス	110,500	4,970.000	549,185,000		
日本化学工業	3,100	2,569.000	7,963,900		
日本パーカライジング	42,800	1,401.000	59,962,800		
高压ガス工業	20,100	1,059.000	21,285,900		
四国化成ホールディングス	11,300	2,803.000	31,673,900		
ステラ ケミファ	5,000	4,150.000	20,750,000		
保土谷化学工業	6,000	1,893.000	11,358,000		
日本触媒	64,200	1,851.500	118,866,300		
大日精化工業	6,300	3,955.000	24,916,500		
カネカ	24,600	4,315.000	106,149,000		
三菱瓦斯化学	74,600	2,664.000	198,734,400		
三井化学	89,900	3,906.000	351,149,400		
東京応化工業	47,500	5,870.000	278,825,000		
大阪有機化学工業	8,000	3,915.000	31,320,000		
三菱ケミカルグループ	711,600	867.300	617,170,680		
ＫＨネオケム	17,900	2,463.000	44,087,700		
ダイセル	110,000	1,302.500	143,275,000		
住友ベークライト	32,900	5,054.000	166,276,600		
積水化学工業	209,000	2,594.500	542,250,500		
日本ゼオン	72,200	1,761.000	127,144,200		
アイカ工業	25,400	3,469.000	88,112,600		
ＵＢＥ	51,300	2,496.000	128,044,800		
積水樹脂	13,700	2,146.000	29,400,200		
旭有機材	6,200	4,625.000	28,675,000		
ニチバン	5,700	1,973.000	11,246,100		
リケンテクノス	18,800	1,443.000	27,128,400		
大倉工業	5,900	4,910.000	28,969,000		
積水化成成品工業	9,700	377.000	3,656,900		
群栄化学工業	2,100	3,540.000	7,434,000		
ダイキョーニシカワ	21,100	765.000	16,141,500		
森六	6,300	2,355.000	14,836,500		
恵和	6,300	1,217.000	7,667,100		
日本化薬	64,900	1,634.000	106,046,600		
カーリット	9,300	1,664.000	15,475,200		
日本精化	6,300	2,873.000	18,099,900		
扶桑化学工業	9,600	6,310.000	60,576,000		
トリケミカル研究所	10,800	3,295.000	35,586,000		
A D E K A	34,500	3,654.000	126,063,000		
日油	114,900	3,255.000	373,999,500		
ハリマ化成グループ	5,800	863.000	5,005,400		
花王	244,400	6,266.000	1,531,410,400		
第一工業製薬	3,800	7,320.000	27,816,000		
石原ケミカル	4,300	2,194.000	9,434,200		
三洋化成工業	6,000	4,745.000	28,470,000		
大日本塗料	10,100	1,324.000	13,372,400		
日本ペイントホールディングス	531,700	1,017.500	541,004,750		
関西ペイント	80,600	2,362.500	190,417,500		

中国塗料	22,200	4,550.000	101,010,000		
藤倉化成	13,700	631.000	8,644,700		
太陽ホールディングス	47,600	4,808.000	228,860,800		
ＤＩＣ	36,200	3,777.000	136,727,400		
サカタインクス	22,100	2,300.000	50,830,000		
a r t i e n c e	18,800	3,385.000	63,638,000		
富士フイルムホールディングス	604,100	3,286.000	1,985,072,600		
資生堂	194,600	2,196.500	427,438,900		
ライオン	116,700	1,635.000	190,804,500		
高砂香料工業	35,000	1,538.000	53,830,000		
ミルボン	18,700	2,510.000	46,937,000		
コーセー	22,900	5,162.000	118,209,800		
コタ	8,900	1,203.000	10,706,700		
ポーラ・オルビスホールディングス	51,500	1,335.000	68,752,500		
ノエビアホールディングス	9,500	4,630.000	43,985,000		
新日本製薬	6,000	2,045.000	12,270,000		
I - n e	6,000	1,398.000	8,388,000		
アクシージア	12,100	417.000	5,045,700		
エステー	7,300	1,564.000	11,417,200		
コニシ	30,300	1,300.000	39,390,000		
長谷川香料	18,900	2,790.000	52,731,000		
小林製薬	26,600	5,227.000	139,038,200		
荒川化学工業	8,800	1,131.000	9,952,800		
メック	8,000	4,995.000	39,960,000		
日本高純度化学	2,300	3,445.000	7,923,500		
タカラバイオ	31,000	860.000	26,660,000		
ＪＣＵ	10,600	4,510.000	47,806,000		
ＯＡＴアグリオ	4,200	2,229.000	9,361,800		
デクセリアルズ	85,100	2,955.000	251,470,500		
アース製薬	8,800	5,220.000	45,936,000		
北興化学工業	9,900	1,626.000	16,097,400		
大成ラミックグループ	3,600	2,656.000	9,561,600		
クミアイ化学工業	47,500	691.000	32,822,500		
日本農薬	17,400	881.000	15,329,400		
アキレス	5,700	1,355.000	7,723,500		
有沢製作所	16,300	1,673.000	27,269,900		
日東電工	303,800	3,758.000	1,141,680,400		
レック	13,200	1,087.000	14,348,400		
三光合成	12,000	830.000	9,960,000		
ＺＡＣＲＯＳ	30,400	1,172.000	35,628,800		
前澤化成工業	6,200	2,141.000	13,274,200		
未来工業	5,500	3,410.000	18,755,000		
ＪＳＰ	7,100	2,329.000	16,535,900		
エフピコ	24,800	2,698.000	66,910,400		
信越ポリマー	20,800	1,943.000	40,414,400		
ニフコ	37,100	4,748.000	176,150,800		
バルカー	7,700	3,945.000	30,376,500		
ユニ・チャーム	630,700	907.900	572,612,530		

協和キリン	116,800	2,631.500	307,359,200		
武田薬品工業	887,800	4,509.000	4,003,090,200		
アステラス製薬	879,000	1,970.500	1,732,069,500		
住友ファーマ	89,000	2,570.000	228,730,000		
塩野義製薬	358,600	2,621.500	940,069,900		
日本新薬	26,100	3,553.000	92,733,300		
中外製薬	312,200	8,072.000	2,520,078,400		
科研製薬	15,800	3,830.000	60,514,000		
エーザイ	130,900	4,790.000	627,011,000		
ロート製薬	106,100	2,481.500	263,287,150		
小野薬品工業	215,800	2,129.000	459,438,200		
久光製薬	19,400	4,245.000	82,353,000		
持田製薬	11,500	3,430.000	39,445,000		
参天製薬	178,100	1,581.500	281,665,150		
扶桑薬品工業	4,700	2,181.000	10,250,700		
ツムラ	34,200	3,861.000	132,046,200		
キッセイ薬品工業	15,900	4,645.000	73,855,500		
生化学工業	19,700	703.000	13,849,100		
栄研化学	17,300	2,467.000	42,679,100		
ＪＣＲファーマ	37,700	762.000	28,727,400		
東和薬品	14,700	3,210.000	47,187,000		
富士製薬工業	8,200	1,769.000	14,505,800		
ゼリア新薬工業	15,100	2,016.000	30,441,600		
ネクセラファーマ	46,600	847.000	39,470,200		
第一三共	915,800	3,818.000	3,496,524,400		
杏林製薬	21,800	1,505.000	32,809,000		
大幸薬品	25,200	299.000	7,534,800		
ダイト	16,400	1,323.000	21,697,200		
大塚ホールディングス	222,900	8,686.000	1,936,109,400		
ペプチドリーム	48,400	1,731.000	83,780,400		
セルソース	8,800	501.000	4,408,800		
あすか製薬ホールディングス	10,200	2,030.000	20,706,000		
サワイグループホールディングス	51,500	1,958.000	100,837,000		
日本コークス工業	133,700	108.000	14,439,600		
ニチレキグループ	11,700	2,484.000	29,062,800		
ユシロ	5,200	2,564.000	13,332,800		
出光興産	433,200	1,148.500	497,530,200		
ＥＮＥＯＳホールディングス	1,407,700	1,030.000	1,449,931,000		
コスモエネルギーホールディングス	56,600	4,077.000	230,758,200		
横浜ゴム	55,500	6,311.000	350,260,500		
ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	63,200	4,229.000	267,272,800		
ブリヂストン	293,700	7,197.000	2,113,758,900		
住友ゴム工業	107,200	2,167.000	232,302,400		
藤倉コンポジット	12,100	2,030.000	24,563,000		
オカモト	5,800	5,440.000	31,552,000		
フコク	7,000	1,862.000	13,034,000		
ニッタ	12,200	4,100.000	50,020,000		
三ツ星ベルト	14,700	3,860.000	56,742,000		

バンドー化学	19,500	2,040.000	39,780,000
日東紡績	13,500	13,610.000	183,735,000
A G C	97,800	5,321.000	520,393,800
日本電気硝子	34,000	5,766.000	196,044,000
オハラ	5,500	1,130.000	6,215,000
住友大阪セメント	17,900	3,761.000	67,321,900
太平洋セメント	62,000	3,761.000	233,182,000
日本ヒューム	9,400	2,965.000	27,871,000
日本コンクリート工業	19,100	330.000	6,303,000
三谷セキサン	3,800	8,240.000	31,312,000
アジアパイルホールディングス	14,000	1,512.000	21,168,000
東海カーボン	101,500	1,008.500	102,362,750
日本カーボン	7,300	4,475.000	32,667,500
東洋炭素	9,800	4,855.000	47,579,000
ノリタケ	10,300	5,390.000	55,517,000
T O T O	65,100	4,093.000	266,454,300
日本碍子	112,700	3,070.000	345,989,000
日本特殊陶業	82,100	6,621.000	543,584,100
M A R U W A	4,200	48,210.000	202,482,000
品川リフラ	16,000	1,969.000	31,504,000
ヨータイ	5,000	1,767.000	8,835,000
フジミインコーポレーテッド	28,500	2,424.000	69,084,000
ニチアス	25,300	6,100.000	154,330,000
ニチハ	14,500	3,060.000	44,370,000
日本製鉄	2,777,500	625.400	1,737,048,500
神戸製鋼所	206,500	1,916.500	395,757,250
中山製鋼所	20,800	590.000	12,272,000
合同製鉄	5,700	3,880.000	22,116,000
J F E ホールディングス	329,900	1,903.500	627,964,650
東京製鉄	28,200	1,429.000	40,297,800
共英製鋼	12,800	2,374.000	30,387,200
大和工業	19,400	10,335.000	200,499,000
東京鐵鋼	4,300	5,840.000	25,112,000
大阪製鉄	5,400	3,000.000	16,200,000
ヨドコウ	64,100	1,315.000	84,291,500
中部鋼鈑	7,400	2,132.000	15,776,800
丸一鋼管	101,100	1,431.500	144,724,650
モリ工業	13,000	989.000	12,857,000
大同特殊鋼	65,000	1,547.500	100,587,500
日本冶金工業	6,700	4,335.000	29,044,500
愛知製鋼	23,400	2,906.000	68,000,400
大平洋金属	10,100	2,382.000	24,058,200
新日本電工	59,600	333.000	19,846,800
栗本鐵工所	25,000	1,738.000	43,450,000
三菱製鋼	7,800	1,798.000	14,024,400
日本精線	7,900	1,120.000	8,848,000
エンビプロ・ホールディングス	11,600	601.000	6,971,600
J X 金属	284,800	1,650.000	469,920,000

大紀アルミニウム工業所	14,200	1,087.000	15,435,400
日本軽金属ホールディングス	30,700	2,428.000	74,539,600
三井金属	25,800	16,620.000	428,796,000
三菱マテリアル	67,500	3,154.000	212,895,000
住友金属鉱山	140,200	5,127.000	718,805,400
ＤＯＷＡホールディングス	27,500	5,993.000	164,807,500
古河機械金属	13,300	4,055.000	53,931,500
大阪チタニウムテクノロジーズ	17,700	2,110.000	37,347,000
東邦チタニウム	21,200	1,274.000	27,008,800
ＵＡＣＪ	67,200	2,029.000	136,348,800
ＣＫサンエツ	2,400	3,880.000	9,312,000
古河電気工業	34,500	9,600.000	331,200,000
住友電気工業	355,800	6,330.000	2,252,214,000
フジクラ	132,100	16,345.000	2,159,174,500
ＳＷＣＣ	13,800	11,180.000	154,284,000
平河ヒューテック	6,800	3,115.000	21,182,000
リョービ	10,900	2,682.000	29,233,800
ＡＲＥホールディングス	41,700	2,996.000	124,933,200
稲葉製作所	6,400	1,606.000	10,278,400
宮地エンジニアリンググループ	11,700	1,855.000	21,703,500
トーカロ	29,000	2,177.000	63,133,000
ＳＵＭＣＯ	198,200	1,254.000	248,542,800
川田テクノロジーズ	7,100	4,155.000	29,500,500
ＲＳ　ＴＥＣＨＮＯＬＯＧＩＥＳ	7,900	3,585.000	28,321,500
東洋製罐グループホールディングス	52,000	3,782.000	196,664,000
ホッカンホールディングス	5,300	2,342.000	12,412,600
横河ブリッジホールディングス	17,100	2,929.000	50,085,900
三和ホールディングス	100,000	4,037.000	403,700,000
文化シャッター	37,300	2,098.000	78,255,400
三協立山	14,400	606.000	8,726,400
アルインコ	7,700	1,085.000	8,354,500
ＬＩＸＩＬ	157,200	1,839.500	289,169,400
ノーリツ	16,900	1,924.000	32,515,600
長府製作所	10,900	1,999.000	21,789,100
リンナイ	53,500	3,935.000	210,522,500
日東精工	14,200	689.000	9,783,800
岡部	16,900	918.000	15,514,200
ジーテクト	11,500	1,915.000	22,022,500
東プレ	17,900	2,281.000	40,829,900
高周波熱錬	15,200	1,212.000	18,422,400
東京製綱	5,800	1,484.000	8,607,200
サンコール	11,800	1,172.000	13,829,600
パイオラックス	12,900	1,702.000	21,955,800
エイチワン	10,800	1,295.000	13,986,000
日本発条	81,800	2,591.000	211,943,800
中央発條	6,800	3,375.000	22,950,000
立川ブラインド工業	4,400	1,966.000	8,650,400
日本製綱所	30,900	8,910.000	275,319,000

三浦工業	46,600	3,025.000	140,965,000
タクマ	32,500	2,459.000	79,917,500
ツガミ	21,400	2,722.000	58,250,800
オークマ	17,300	3,825.000	66,172,500
芝浦機械	12,600	4,250.000	53,550,000
アマダ	150,600	1,866.000	281,019,600
アイダエンジニアリング	20,900	1,154.000	24,118,600
F U J I	43,800	3,383.000	148,175,400
オーエスジー	37,500	2,286.500	85,743,750
旭ダイヤモンド工業	22,700	819.000	18,591,300
D M G 森精機	66,400	2,704.500	179,578,800
ソディック	25,700	946.000	24,312,200
ディスコ	48,500	42,450.000	2,058,825,000
日東工器	4,400	1,620.000	7,128,000
日進工具	7,100	843.000	5,985,300
富士ダイス	6,700	864.000	5,788,800
リケンN P R	13,300	3,405.000	45,286,500
島精機製作所	20,900	994.000	20,774,600
オプトラン	16,300	1,860.000	30,318,000
イワキ	6,400	2,501.000	16,006,400
フリュー	9,600	1,052.000	10,099,200
ヤマシンフィルタ	23,100	631.000	14,576,100
日阪製作所	16,100	1,463.000	23,554,300
やまびこ	16,000	2,691.000	43,056,000
野村マイクロ・サイエンス	20,600	3,000.000	61,800,000
平田機工	14,100	2,217.000	31,259,700
P E G A S U S	11,000	796.000	8,756,000
マルマエ	4,500	1,812.000	8,154,000
タツモ	7,900	2,150.000	16,985,000
ナブテスコ	59,700	3,417.000	203,994,900
三井海洋開発	25,000	15,030.000	375,750,000
レオン自動機	10,600	1,457.000	15,444,200
S M C	28,700	55,590.000	1,595,433,000
ホソカワミクロン	7,400	5,500.000	40,700,000
ユニオンツール	4,300	9,320.000	40,076,000
瑞光	12,000	1,002.000	12,024,000
オイレス工業	12,400	2,183.000	27,069,200
日精エー・エス・ビー機械	3,800	6,410.000	24,358,000
サトー	19,000	2,299.000	43,681,000
技研製作所	14,000	1,869.000	26,166,000
日本エアータック	5,400	1,282.000	6,922,800
日精樹脂工業	7,100	835.000	5,928,500
ワイエイシイホールディングス	15,500	1,041.000	16,135,500
小松製作所	497,500	5,111.000	2,542,722,500
住友重機械工業	60,500	4,189.000	253,434,500
日立建機	40,200	4,629.000	186,085,800
日工	11,300	766.000	8,655,800
巴工業	11,400	1,701.000	19,391,400

井関農機	11,700	1,962.000	22,955,400
ＴＯＷＡ	39,600	2,036.000	80,625,600
北川鉄工所	4,400	1,745.000	7,678,000
ローツェ	59,900	2,100.500	125,819,950
クボタ	515,800	2,279.000	1,175,508,200
荏原実業	5,300	4,300.000	22,790,000
三菱化工機	13,400	3,185.000	42,679,000
月島ホールディングス	14,100	2,594.000	36,575,400
帝国電機製作所	6,200	3,085.000	19,127,000
新東工業	22,500	1,034.000	23,265,000
澁谷工業	9,000	3,380.000	30,420,000
アイチコーポレーション	17,400	1,325.000	23,055,000
小森コーポレーション	30,000	1,580.000	47,400,000
鶴見製作所	15,400	2,293.000	35,312,200
酒井重工業	5,600	2,073.000	11,608,800
荏原製作所	206,400	3,887.000	802,276,800
西島製作所	8,300	1,868.000	15,504,400
ＡＩＲＭＡＮ	13,200	1,841.000	24,301,200
ダイキン工業	131,600	19,945.000	2,624,762,000
オルガノ	14,600	12,945.000	188,997,000
トーヨーカネツ	3,600	4,815.000	17,334,000
栗田工業	59,200	6,180.000	365,856,000
椿本チエイン	45,700	2,203.000	100,677,100
木村化工機	8,700	1,141.000	9,926,700
アネスト岩田	20,400	1,543.000	31,477,200
ダイフク	169,700	4,996.000	847,821,200
サムコ	6,000	3,745.000	22,470,000
タダノ	56,500	1,067.000	60,285,500
ＣＫＤ	32,600	2,523.000	82,249,800
平和	33,400	2,026.000	67,668,400
理想科学工業	15,200	1,236.000	18,787,200
ＳＡＮＫＹＯ	109,800	2,744.500	301,346,100
日本金銭機械	11,500	1,045.000	12,017,500
マースグループホールディングス	10,000	3,150.000	31,500,000
ガリレイ	14,500	3,715.000	53,867,500
ダイコク電機	4,700	3,040.000	14,288,000
竹内製作所	18,200	7,040.000	128,128,000
アマノ	28,400	4,182.000	118,768,800
ジャノメ	9,400	1,130.000	10,622,000
マックス	16,100	6,750.000	108,675,000
グローリー	26,300	3,892.000	102,359,600
新晃工業	27,800	1,390.000	38,642,000
大和冷機工業	15,900	1,577.000	25,074,300
セガサミーホールディングス	83,200	2,695.500	224,265,600
ＴＰＲ	24,000	1,287.000	30,888,000
ツバキ・ナカシマ	26,400	366.000	9,662,400
ホシザキ	64,700	5,309.000	343,492,300
大豊工業	9,300	736.000	6,844,800

日本精工	187,300	923.800	173,027,740
NTN	236,200	374.100	88,362,420
ジェイテクト	96,200	1,692.000	162,770,400
不二越	7,100	3,975.000	28,222,500
日本トムソン	34,900	730.000	25,477,000
THK	55,700	4,010.000	223,357,000
YUSHIN	8,900	688.000	6,123,200
前澤給装工業	7,400	1,497.000	11,077,800
イーグル工業	14,400	2,752.000	39,628,800
PILLAR	12,000	4,720.000	56,640,000
キッツ	43,300	1,719.000	74,432,700
マキタ	125,700	4,475.000	562,507,500
三井E&S	51,500	6,464.000	332,896,000
カナデビア	82,100	976.000	80,129,600
三菱重工業	1,886,700	3,902.000	7,361,903,400
IHI	527,200	2,730.000	1,439,256,000
キオクシアホールディングス	60,800	8,882.000	540,025,600
日清紡ホールディングス	75,700	1,251.500	94,738,550
イビデン	61,800	11,320.000	699,576,000
コニカミノルタ	225,100	658.800	148,295,880
ブラザー工業	122,400	3,064.000	375,033,600
ミネベアミツミ	174,800	3,166.000	553,416,800
日立製作所	2,554,900	4,864.000	12,427,033,600
三菱電機	1,103,900	4,233.000	4,672,808,700
富士電機	71,100	10,545.000	749,749,500
安川電機	109,900	4,024.000	442,237,600
シンフォニアテクノロジー	10,100	8,550.000	86,355,000
明電舎	17,100	5,580.000	95,418,000
山洋電気	13,800	4,145.000	57,201,000
デンヨー	7,200	3,225.000	23,220,000
PHCホールディングス	18,700	1,038.000	19,410,600
KOKUSAI ELECTRIC	112,400	4,267.000	479,610,800
ソシオネクスト	88,900	2,230.000	198,247,000
東芝テック	16,200	2,835.000	45,927,000
芝浦メカトロニクス	6,800	17,100.000	116,280,000
マブチモーター	47,500	2,726.500	129,508,750
トレックス・セミコンダクター	4,800	1,500.000	7,200,000
東光高岳	5,500	3,605.000	19,827,500
ダイヘン	9,600	8,630.000	82,848,000
ヤーマン	19,700	810.000	15,957,000
JVCケンウッド	79,400	1,116.500	88,650,100
ミマキエンジニアリング	9,300	1,559.000	14,498,700
大崎電気工業	21,600	1,182.000	25,531,200
オムロン	87,500	3,950.000	345,625,000
日東工業	14,900	3,870.000	57,663,000
IDEC	17,100	2,727.000	46,631,700
ジーエス・ユアサコーポレーション	44,000	4,101.000	180,444,000
BUFFALO	2,700	4,880.000	13,176,000

日本電気	659,100	5,697.000	3,754,892,700		
富士通	923,900	4,085.000	3,774,131,500		
沖電気工業	51,000	1,889.000	96,339,000		
電気興業	4,000	2,592.000	10,368,000		
サンケン電気	10,400	5,713.000	59,415,200		
アイホン	6,300	2,864.000	18,043,200		
ルネサスエレクトロニクス	972,600	1,809.500	1,759,919,700		
セイコーエプソン	125,100	1,895.500	237,127,050		
ワコム	66,700	833.000	55,561,100		
アルバック	22,000	6,689.000	147,158,000		
アクセル	7,600	1,262.000	9,591,200		
E I Z O	13,000	2,214.000	28,782,000		
日本信号	23,700	1,233.000	29,222,100		
京三製作所	22,500	566.000	12,735,000		
能美防災	13,300	3,665.000	48,744,500		
ホーチキ	7,000	4,125.000	28,875,000		
エレコム	24,300	1,755.000	42,646,500		
パナソニック ホールディングス	1,185,600	1,896.500	2,248,490,400		
シャープ	130,700	765.200	100,011,640		
アンリツ	69,900	2,374.500	165,977,550		
ソニーグループ	3,435,800	4,414.000	15,165,621,200		
T D K	871,600	2,477.500	2,159,389,000		
帝国通信工業	4,200	2,548.000	10,701,600		
タムラ製作所	21,700	599.000	12,998,300		
アルプスアルパイン	82,200	2,017.000	165,797,400		
日本電波工業	11,100	934.000	10,367,400		
鈴木	5,500	2,306.000	12,683,000		
メイコー	9,900	11,180.000	110,682,000		
日本トリム	2,200	4,875.000	10,725,000		
フォスター電機	10,100	2,569.000	25,946,900		
S M K	2,500	2,577.000	6,442,500		
ヨコオ	9,200	2,166.000	19,927,200		
ホシデン	25,300	2,581.000	65,299,300		
ヒロセ電機	14,600	17,490.000	255,354,000		
日本航空電子工業	25,900	2,459.000	63,688,100		
T O A	10,600	1,666.000	17,659,600		
マクセル	21,700	2,205.000	47,848,500		
古野電気	12,100	8,760.000	105,996,000		
スミダコーポレーション	15,200	1,171.000	17,799,200		
アイコム	3,700	2,790.000	10,323,000		
リオン	3,900	2,563.000	9,995,700		
横河電機	110,100	4,884.000	537,728,400		
新電元工業	4,400	3,330.000	14,652,000		
アズビル	250,000	1,454.500	363,625,000		
日本光電工業	89,400	1,557.000	139,195,800		
チノー	7,600	1,395.000	10,602,000		
日本電子材料	6,700	3,705.000	24,823,500		
堀場製作所	19,000	14,450.000	274,550,000		

アドバンテスト	312,900	19,700.000	6,164,130,000
エスベック	8,300	3,305.000	27,431,500
キーエンス	99,400	52,440.000	5,212,536,000
日置電機	5,000	6,040.000	30,200,000
シスメックス	257,500	1,445.000	372,087,500
日本マイクロニクス	16,300	6,650.000	108,395,000
メガチップス	8,000	8,050.000	64,400,000
ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	6,100	3,980.000	24,278,000
コーセル	11,700	1,178.000	13,782,600
イリソ電子工業	10,100	3,210.000	32,421,000
オブテックスグループ	19,500	2,406.000	46,917,000
千代田インテグレ	3,900	3,250.000	12,675,000
レーザーテック	38,300	27,755.000	1,063,016,500
スタンレー電気	55,000	3,056.000	168,080,000
ウシオ電機	38,000	2,434.000	92,492,000
日本セラミック	9,000	3,755.000	33,795,000
山一電機	8,000	5,890.000	47,120,000
図研	9,000	4,680.000	42,120,000
日本電子	22,900	4,816.000	110,286,400
カシオ計算機	79,100	1,270.500	100,496,550
ファナック	474,500	5,038.000	2,390,531,000
日本シイエムケイ	31,800	506.000	16,090,800
エンプラス	2,800	9,880.000	27,664,000
大真空	13,300	560.000	7,448,000
ローム	190,000	2,120.500	402,895,000
浜松ホトニクス	166,800	1,562.000	260,541,600
三井ハイテック	43,700	816.000	35,659,200
京セラ	614,100	2,113.000	1,297,593,300
太陽誘電	50,700	3,356.000	170,149,200
村田製作所	953,800	3,224.000	3,075,051,200
双葉電子工業	20,400	603.000	12,301,200
ニチコン	26,200	1,687.000	44,199,400
ＫＯＡ	16,400	1,362.000	22,336,800
市光工業	18,900	472.000	8,920,800
小糸製作所	102,800	2,247.000	230,991,600
ミツバ	18,700	933.000	17,447,100
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	36,100	13,155.000	474,895,500
キャノン電子	9,400	3,260.000	30,644,000
キャノン	445,300	4,525.000	2,014,982,500
リコー	236,700	1,365.500	323,213,850
象印マホービン	28,600	1,658.000	47,418,800
東京エレクトロン	210,200	31,630.000	6,648,626,000
イノテック	6,800	2,030.000	13,804,000
トヨタ紡織	43,000	2,425.000	104,275,000
ユニプレス	18,300	1,207.000	22,088,100
豊田自動織機	85,300	17,355.000	1,480,381,500
モリタホールディングス	16,300	2,628.000	42,836,400
三櫻工業	14,700	823.000	12,098,100

デンソー	979,400	2,043.000	2,000,914,200		
東海理化電機製作所	27,400	2,981.000	81,679,400		
川崎重工業	75,400	9,851.000	742,765,400		
名村造船所	34,000	4,380.000	148,920,000		
日本車輛製造	4,500	3,520.000	15,840,000		
日産自動車	1,501,900	375.000	563,212,500		
いすゞ自動車	272,300	2,368.000	644,806,400		
トヨタ自動車	5,295,200	3,082.000	16,319,806,400		
三菱自動車工業	383,000	363.100	139,067,300		
武蔵精密工業	25,600	2,850.000	72,960,000		
日産車体	18,800	1,053.000	19,796,400		
新明和工業	29,700	1,848.000	54,885,600		
極東開発工業	15,300	2,782.000	42,564,600		
トピー工業	8,400	2,994.000	25,149,600		
ティラド	2,500	8,640.000	21,600,000		
曙ブレーキ工業	81,000	113.000	9,153,000		
タチエス	19,000	2,026.000	38,494,000		
N O K	39,000	2,750.000	107,250,000		
フタバ産業	30,700	1,014.000	31,129,800		
カヤバ	18,800	4,450.000	83,660,000		
大同メタル工業	20,800	960.000	19,968,000		
プレス工業	37,600	820.000	30,832,000		
アイシン	258,600	2,753.000	711,925,800		
マツダ	340,400	1,139.500	387,885,800		
本田技研工業	2,167,800	1,535.000	3,327,573,000		
スズキ	734,600	2,430.500	1,785,445,300		
S U B A R U	302,200	3,438.000	1,038,963,600		
ヤマハ発動機	496,400	1,122.000	556,960,800		
エクセディ	17,500	5,420.000	94,850,000		
豊田合成	29,800	3,470.000	103,406,000		
愛三工業	19,500	2,149.000	41,905,500		
ヨロズ	16,500	953.000	15,724,500		
エフ・シー・シー	18,100	3,485.000	63,078,500		
シマノ	42,500	16,375.000	695,937,500		
テイ・エス テック	37,100	1,788.000	66,334,800		
リガク・ホールディングス	65,800	960.000	63,168,000		
北里コーポレーション	8,000	1,504.000	12,032,000		
テルモ	659,300	2,390.500	1,576,056,650		
日機装	24,800	1,555.000	38,564,000		
日本エム・ディ・エム	6,700	489.000	3,276,300		
島津製作所	133,700	4,400.000	588,280,000		
J M S	6,000	434.000	2,604,000		
長野計器	6,700	2,355.000	15,778,500		
ブイ・テクノロジー	4,900	2,883.000	14,126,700		
東京計器	8,100	5,690.000	46,089,000		
愛知時計電機	4,300	2,608.000	11,214,400		
インターアクション	5,700	1,300.000	7,410,000		
東京精密	19,400	10,340.000	200,596,000		

マニー	44,400	1,441.000	63,980,400
ニコン	120,000	1,855.000	222,600,000
オリンパス	550,200	2,065.000	1,136,163,000
理研計器	15,200	3,195.000	48,564,000
タムロン	52,000	1,043.000	54,236,000
ＨＯＹＡ	191,100	23,070.000	4,408,677,000
ノーリツ鋼機	30,300	1,794.000	54,358,200
A & Dホロンホールディングス	12,200	1,761.000	21,484,200
朝日インテック	118,600	2,913.500	345,541,100
シチズン時計	90,800	1,286.000	116,768,800
メニコン	36,700	1,508.000	55,343,600
松風	9,500	1,844.000	17,518,000
セイコーグループ	15,400	7,230.000	111,342,000
ニプロ	78,000	1,477.000	115,206,000
三井松島ホールディングス	26,000	1,376.000	35,776,000
テクセンドフォトマスク	29,000	3,070.000	89,030,000
トランザクション	12,800	1,074.000	13,747,200
ニホンフラッシュ	8,600	826.000	7,103,600
前田工織	19,700	2,046.000	40,306,200
アートネイチャー	11,000	816.000	8,976,000
フルヤ金属	9,600	3,255.000	31,248,000
バンダイナムコホールディングス	267,500	4,450.000	1,190,375,000
ＳＨＯＥＩ	26,300	1,833.000	48,207,900
フランスベッドホールディングス	12,400	1,342.000	16,640,800
パイロットコーポレーション	14,900	4,804.000	71,579,600
萩原工業	6,600	1,593.000	10,513,800
フジシールインターナショナル	22,200	3,135.000	69,597,000
タカラトミー	46,000	2,836.000	130,456,000
広済堂ホールディングス	37,800	460.000	17,388,000
プロネクス	9,000	1,175.000	10,575,000
ＴＯＰＰＡＮホールディングス	120,900	4,816.000	582,254,400
大日本印刷	217,200	2,602.000	565,154,400
共同印刷	11,600	1,454.000	16,866,400
ＮＩＳＳＨＡ	20,500	1,196.000	24,518,000
ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	5,500	4,425.000	24,337,500
アシックス	384,500	3,704.000	1,424,188,000
ツツミ	3,100	2,467.000	7,647,700
ローランド	7,900	3,575.000	28,242,500
小松ウオール工業	6,800	2,598.000	17,666,400
ヤマハ	170,300	1,061.500	180,773,450
河合楽器製作所	3,000	2,503.000	7,509,000
クリナップ	9,800	817.000	8,006,600
ビジョン	60,100	1,607.500	96,610,750
キングジム	9,300	844.000	7,849,200
リンテック	18,600	4,100.000	76,260,000
イトーキ	21,800	2,398.000	52,276,400
任天堂	628,400	13,065.000	8,210,046,000
三菱鉛筆	13,200	2,143.000	28,287,600

タカラスタANDARD	22,200	2,714.000	60,250,800		
コクヨ	206,700	920.500	190,267,350		
ナカバヤシ	6,600	549.000	3,623,400		
グローブライト	11,100	2,187.000	24,275,700		
オカムラ	29,400	2,250.000	66,150,000		
美津濃	29,300	3,010.000	88,193,000		
グリムス	4,200	2,481.000	10,420,200		
東京電力ホールディングス	889,000	716.000	636,524,000		
中部電力	365,800	2,357.500	862,373,500		
関西電力	535,100	2,619.500	1,401,694,450		
中国電力	174,400	1,007.000	175,620,800		
北陸電力	100,100	991.000	99,199,100		
東北電力	263,300	1,108.000	291,736,400		
四国電力	92,400	1,519.500	140,401,800		
九州電力	230,100	1,684.500	387,603,450		
北海道電力	104,100	1,140.000	118,674,000		
沖縄電力	24,600	1,073.000	26,395,800		
電源開発	74,700	3,063.000	228,806,100		
エフオン	9,900	340.000	3,366,000		
イーレックス	23,200	639.000	14,824,800		
レノバ	26,900	765.000	20,578,500		
東京瓦斯	180,400	6,178.000	1,114,511,200		
大阪瓦斯	180,800	5,418.000	979,574,400		
東邦瓦斯	36,100	4,762.000	171,908,200		
北海道瓦斯	33,400	753.000	25,150,200		
広島ガス	21,300	373.000	7,944,900		
西部ガスホールディングス	9,900	1,923.000	19,037,700		
静岡ガス	25,200	1,194.000	30,088,800		
メタウォーター	12,700	3,285.000	41,719,500		
SBSホールディングス	9,200	3,685.000	33,902,000		
東武鉄道	105,000	2,609.000	273,945,000		
相鉄ホールディングス	33,000	2,739.000	90,387,000		
東急	261,500	1,789.000	467,823,500		
京浜急行電鉄	122,200	1,515.500	185,194,100		
小田急電鉄	155,800	1,744.000	271,715,200		
京王電鉄	46,800	4,011.000	187,714,800		
京成電鉄	173,500	1,246.000	216,181,000		
富士急行	12,400	2,015.000	24,986,000		
東日本旅客鉄道	545,200	4,002.000	2,181,890,400		
西日本旅客鉄道	233,200	3,095.000	721,754,000		
東海旅客鉄道	418,300	4,301.000	1,799,108,300		
東京地下鉄	165,800	1,603.000	265,777,400		
西武ホールディングス	109,200	4,843.000	528,855,600		
鴻池運輸	17,200	3,090.000	53,148,000		
西日本鉄道	28,700	2,743.500	78,738,450		
ハマキョウレックス	32,800	1,677.000	55,005,600		
サカイ引越センター	11,700	2,839.000	33,216,300		
近鉄グループホールディングス	107,500	2,959.500	318,146,250		

阪急阪神ホールディングス	132,000	3,885.000	512,820,000
南海電気鉄道	44,300	2,910.000	128,913,000
京阪ホールディングス	52,300	3,349.000	175,152,700
神戸電鉄	2,300	2,438.000	5,607,400
名古屋鉄道	110,200	1,633.000	179,956,600
山陽電気鉄道	6,800	2,076.000	14,116,800
ヤマトホールディングス	121,400	2,229.000	270,600,600
山九	22,900	8,405.000	192,474,500
丸全昭和運輸	6,100	7,270.000	44,347,000
センコーグループホールディングス	65,000	1,931.000	125,515,000
ニッコンホールディングス	45,500	3,667.000	166,848,500
福山通運	10,300	4,090.000	42,127,000
セイノーホールディングス	48,400	2,287.500	110,715,000
神奈川中央交通	2,600	3,695.000	9,607,000
A Z - C O M丸和ホールディングス	30,200	1,039.000	31,377,800
九州旅客鉄道	76,600	3,958.000	303,182,800
S Gホールディングス	167,100	1,552.000	259,339,200
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	107,200	3,261.000	349,579,200
日本郵船	207,400	4,922.000	1,020,822,800
商船三井	188,900	4,421.000	835,126,900
川崎汽船	214,100	2,086.000	446,612,600
N Sユナイテッド海運	6,900	5,910.000	40,779,000
飯野海運	38,300	1,411.000	54,041,300
乾汽船	14,300	1,427.000	20,406,100
日本航空	229,300	2,929.000	671,619,700
A N Aホールディングス	268,400	2,923.000	784,533,200
三菱倉庫	100,400	1,159.500	116,413,800
三井倉庫ホールディングス	31,700	3,914.000	124,073,800
住友倉庫	30,500	3,415.000	104,157,500
澁澤倉庫	22,800	1,168.000	26,630,400
日本トランスシティ	19,400	1,136.000	22,038,400
中央倉庫	9,100	1,354.000	12,321,400
安田倉庫	8,400	2,241.000	18,824,400
上組	42,700	4,946.000	211,194,200
キューソー流通システム	3,300	2,693.000	8,886,900
エーアイティー	7,600	2,065.000	15,694,000
M I X I	19,900	2,856.000	56,834,400
クロスキャット	7,100	1,041.000	7,391,100
システナ	138,700	518.000	71,846,600
デジタルアーツ	4,200	6,990.000	29,358,000
日鉄ソリューションズ	29,900	4,109.000	122,859,100
キューブシステム	4,500	1,082.000	4,869,000
コア	4,300	2,007.000	8,630,100
ディー・エヌ・エー	40,900	2,347.000	95,992,300
手間いらず	1,900	3,105.000	5,899,500
ラクーンホールディングス	8,400	638.000	5,359,200
ソリトンシステムズ	4,800	1,919.000	9,211,200

ソフトクリエイトホールディングス	7,300	2,120.000	15,476,000		
ＴＩＳ	105,900	5,108.000	540,937,200		
グリーンホールディングス	32,700	403.000	13,178,100		
ＧＭＯペパボ	900	2,255.000	2,029,500		
コーエーテクモホールディングス	65,600	2,064.500	135,431,200		
三菱総合研究所	5,500	4,900.000	26,950,000		
ファインデックス	8,200	934.000	7,658,800		
ポルトウウィンホールディングス	15,000	335.000	5,025,000		
ネクソン	246,300	3,805.000	937,171,500		
アイスタイル	33,600	447.000	15,019,200		
エムアップホールディングス	12,000	1,737.000	20,844,000		
エイチームホールディングス	6,700	1,170.000	7,839,000		
セルシス	15,600	1,665.000	25,974,000		
エニグモ	12,700	406.000	5,156,200		
コロプラ	33,100	438.000	14,497,800		
ブロードリーフ	42,000	726.000	30,492,000		
デジタルハーツホールディングス	6,700	937.000	6,277,900		
メディアドゥ	4,400	1,786.000	7,858,400		
じげん	26,300	479.000	12,597,700		
フィックスターズ	14,200	1,591.000	22,592,200		
オブティム	14,600	512.000	7,475,200		
セレス	4,500	2,125.000	9,562,500		
ＳＨＩＦＴ	91,400	977.500	89,343,500		
セック	3,000	2,692.000	8,076,000		
テクマトリックス	22,800	2,208.000	50,342,400		
プロシップ	7,800	1,576.000	12,292,800		
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	23,800	2,427.000	57,762,600		
ＧＭＯペイメントゲートウェイ	20,100	9,851.000	198,005,100		
システムリサーチ	6,200	1,988.000	12,325,600		
インターネットイニシアティブ	55,000	2,832.000	155,760,000		
さくらインターネット	15,500	3,155.000	48,902,500		
ＧＭＯグローバルサイン・ホールディングス	2,900	2,358.000	6,838,200		
ＳＲＡホールディングス	5,400	5,200.000	28,080,000		
朝日ネット	8,600	689.000	5,925,400		
e B A S E	12,700	434.000	5,511,800		
アバントグループ	15,600	1,800.000	28,080,000		
アドソル日進	7,000	1,553.000	10,871,000		
フリービット	4,900	1,608.000	7,879,200		
コムチュア	12,700	1,655.000	21,018,500		
アステリア	8,000	1,075.000	8,600,000		
アイル	5,600	2,445.000	13,692,000		
マークラインズ	5,400	1,680.000	9,072,000		
メディカル・データ・ビジョン	12,600	466.000	5,871,600		
g u m i	18,400	401.000	7,378,400		
テラスカイ	4,400	2,045.000	8,998,000		
デジタル・インフォメーション・テクノロ	5,900	2,529.000	14,921,100		
ジー					
ネオジャパン	3,200	1,798.000	5,753,600		

PR TIMES	2,200	2,766.000	6,085,200
ラクス	94,600	1,210.000	114,466,000
ダブルスタンダード	3,400	1,666.000	5,664,400
オープンドア	6,500	297.000	1,930,500
アカツキ	4,800	2,646.000	12,700,800
UBICOMホールディングス	3,100	1,069.000	3,313,900
カナミックネットワーク	12,900	552.000	7,120,800
チェンジホールディングス	25,200	1,129.000	28,450,800
オークネット	8,600	1,956.000	16,821,600
オロ	4,000	2,021.000	8,084,000
ユーザーローカル	5,900	1,911.000	11,274,900
PKSHA TECHNOLOGY	11,700	3,335.000	39,019,500
マネーフォワード	23,100	4,137.000	95,564,700
GMOフィナンシャルゲート	1,600	5,250.000	8,400,000
SUN ASTERISK	6,900	479.000	3,305,100
プラスアルファ・コンサルティング	12,400	2,367.000	29,350,800
電算システムホールディングス	4,400	3,825.000	16,830,000
APPIER GROUP	37,700	1,072.000	40,414,400
ビジョナル	12,100	10,385.000	125,658,500
野村総合研究所	195,800	6,285.000	1,230,603,000
日本システム技術	8,700	2,257.000	19,635,900
インテージホールディングス	9,100	1,730.000	15,743,000
東邦システムサイエンス	3,800	1,122.000	4,263,600
シンプレクス・ホールディングス	82,400	1,095.000	90,228,000
ラクスル	23,100	1,283.000	29,637,300
メルカリ	55,300	2,606.000	144,111,800
I P S	3,000	3,295.000	9,885,000
システムサポートホールディングス	3,400	2,880.000	9,792,000
ボードルア	2,800	2,544.000	7,123,200
N E	5,000	682.000	3,410,000
イーソル	7,500	577.000	4,327,500
ウイングアーク 1 s t	10,200	3,465.000	35,343,000
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	3,400	1,048.000	3,563,200
サーバーワークス	2,100	1,793.000	3,765,300
S a n s a n	30,000	1,658.000	49,740,000
ギフトィ	8,900	1,159.000	10,315,100
メドレー	11,200	2,369.000	26,532,800
ベース	4,700	3,315.000	15,580,500
J M D C	12,100	4,100.000	49,610,000
フォーカスシステムズ	6,000	1,716.000	10,296,000
クレスコ	15,500	1,539.000	23,854,500
フジ・メディア・ホールディングス	82,000	3,465.000	284,130,000
オービック	186,000	5,029.000	935,394,000
ジャストシステム	15,000	5,030.000	75,450,000
T D C ソフト	18,300	1,353.000	24,759,900
L I N E ヤフー	1,535,300	414.100	635,767,730
トレンドマイクロ	58,100	7,760.000	450,856,000

I Dホールディングス	6,200	2,051.000	12,716,200
日本オラクル	18,800	13,475.000	253,330,000
アルファシステムズ	3,200	4,100.000	13,120,000
フューチャー	23,100	2,034.000	46,985,400
C A C H O L D I N G S	5,500	2,079.000	11,434,500
オーピックビジネスコンサルタント	16,900	8,650.000	146,185,000
アイティフォー	11,300	1,708.000	19,300,400
東計電算	2,900	4,155.000	12,049,500
大塚商会	113,700	3,053.000	347,126,100
サイボウズ	14,800	3,155.000	46,694,000
電通総研	13,600	7,760.000	105,536,000
デジタルガレージ	16,700	2,983.000	49,816,100
イーエムシステムズ	17,200	820.000	14,104,000
ウェザーニューズ	7,600	3,920.000	29,792,000
C I J	24,500	496.000	12,152,000
ビジネスエンジニアリング	2,100	7,600.000	15,960,000
WOWOW	7,000	1,450.000	10,150,000
A N Y C O L O R	13,600	6,220.000	84,592,000
アルゴグラフィックス	37,200	1,637.000	60,896,400
マーベラス	16,700	535.000	8,934,500
エイベックス	23,800	1,203.000	28,631,400
B I P R O G Y	33,600	5,747.000	193,099,200
都築電気	5,600	3,155.000	17,668,000
T B Sホールディングス	49,300	5,829.000	287,369,700
日本テレビホールディングス	88,500	3,941.000	348,778,500
朝日放送グループホールディングス	12,600	814.000	10,256,400
テレビ朝日ホールディングス	23,800	3,320.000	79,016,000
スカパーＪＳＡＴホールディングス	64,700	1,914.000	123,835,800
テレビ東京ホールディングス	6,200	4,870.000	30,194,000
ビジョン	23,200	1,276.000	29,603,200
U - N E X T H O L D I N G S	35,000	2,047.000	71,645,000
日本通信	94,100	137.000	12,891,700
N T T	27,350,000	155.800	4,261,130,000
K D D I	1,399,800	2,650.000	3,709,470,000
ソフトバンク	15,996,400	218.800	3,500,012,320
光通信	10,100	42,620.000	430,462,000
エムティーアイ	7,600	761.000	5,783,600
G M Oインターネットグループ	32,400	3,960.000	128,304,000
ファイバーゲート	5,000	680.000	3,400,000
K A D O K A W A	51,600	3,285.000	169,506,000
学研ホールディングス	17,500	1,138.000	19,915,000
ゼンリン	15,600	1,038.000	16,192,800
松竹	6,000	12,950.000	77,700,000
東宝	53,400	8,804.000	470,133,600
東映	16,200	5,770.000	93,474,000
ピー・シー・エー	6,300	1,802.000	11,352,600
ビジネスブレイン太田昭和	4,300	3,475.000	14,942,500
D T S	70,800	1,201.000	85,030,800

スクウェア・エニックス・ホールディングス	159,900	3,081.000	492,651,900		
シーイーシー	12,100	2,301.000	27,842,100		
カプコン	199,400	3,732.000	744,160,800		
アイ・エス・ビー	4,600	1,672.000	7,691,200		
ＳＣＳＫ	81,900	5,688.000	465,847,200		
ＮＳＷ	4,500	2,514.000	11,313,000		
アイネス	7,300	1,775.000	12,957,500		
ＴＫＣ	15,900	4,115.000	65,428,500		
ＮＳＤ	38,100	3,609.000	137,502,900		
コナミグループ	42,100	23,090.000	972,089,000		
福井コンピュータホールディングス	8,200	3,035.000	24,887,000		
ＪＢＣＣホールディングス	25,400	1,548.000	39,319,200		
ミロク情報サービス	8,200	1,865.000	15,293,000		
ソフトバンクグループ	478,300	16,535.000	7,908,690,500		
リョーサン菱洋ホールディングス	17,100	2,987.000	51,077,700		
高千穂交易	10,700	2,070.000	22,149,000		
伊藤忠食品	2,400	10,400.000	24,960,000		
あらた	16,000	3,065.000	49,040,000		
トーメンデバイス	1,500	11,770.000	17,655,000		
東京エレクトロン デバイス	10,500	3,160.000	33,180,000		
円谷フィールズホールディングス	17,300	1,990.000	34,427,000		
双日	104,500	4,563.000	476,833,500		
アルフレッサ ホールディングス	94,100	2,348.000	220,946,800		
横浜冷凍	26,700	1,336.000	35,671,200		
ラサ商事	6,500	1,778.000	11,557,000		
アルコニックス	16,300	2,350.000	38,305,000		
神戸物産	92,700	3,758.000	348,366,600		
あい ホールディングス	20,400	2,787.000	56,854,800		
ダイワボウホールディングス	46,800	3,035.000	142,038,000		
マクニカホールディングス	74,000	2,260.000	167,240,000		
ラクト・ジャパン	4,700	3,485.000	16,379,500		
バイタルケーエスケー・ホールディングス	15,100	1,310.000	19,781,000		
八洲電機	8,300	2,588.000	21,480,400		
メディアスホールディングス	7,000	812.000	5,684,000		
レスター	8,700	2,747.000	23,898,900		
ＴＯＫＡＩホールディングス	57,200	1,075.000	61,490,000		
三洋貿易	12,600	1,515.000	19,089,000		
ビューティガレージ	3,300	1,433.000	4,728,900		
ウイン・パートナーズ	6,300	1,291.000	8,133,300		
シップヘルスケアホールディングス	39,900	2,586.500	103,201,350		
明治電機工業	4,900	2,322.000	11,377,800		
コメダホールディングス	28,000	3,060.000	85,680,000		
アセンテック	4,500	1,344.000	6,048,000		
フルサト・マルカホールディングス	8,600	2,245.000	19,307,000		
ヤマエグループホールディングス	11,400	2,456.000	27,998,400		
小野建	13,200	1,396.000	18,427,200		
佐島電機	6,900	1,800.000	12,420,000		
伯東	5,500	3,880.000	21,340,000		

コンドーテック	9,000	1,523.000	13,707,000		
ナガイレーベン	12,800	1,878.000	24,038,400		
松田産業	7,800	4,950.000	38,610,000		
第一興商	40,800	1,675.000	68,340,000		
メディopalホールディングス	113,600	2,697.500	306,436,000		
S P K	4,200	2,335.000	9,807,000		
萩原電気ホールディングス	4,400	3,570.000	15,708,000		
アズワン	31,000	2,415.000	74,865,000		
スズデン	5,500	1,691.000	9,300,500		
シモジマ	6,600	1,315.000	8,679,000		
ドウシシャ	9,100	3,165.000	28,801,500		
高速	6,000	2,950.000	17,700,000		
たけびし	3,400	2,091.000	7,109,400		
リックス	2,500	3,775.000	9,437,500		
丸文	8,900	1,217.000	10,831,300		
ハピネット	8,500	6,450.000	54,825,000		
日本ライフライン	26,700	1,514.000	40,423,800		
タカショー	11,900	418.000	4,974,200		
I D O M	37,400	1,263.000	47,236,200		
進和	6,000	3,190.000	19,140,000		
ダイトロン	5,300	4,645.000	24,618,500		
シークス	15,100	1,287.000	19,433,700		
オーハシテクニカ	4,700	2,276.000	10,697,200		
白銅	2,600	2,236.000	5,813,600		
伊藤忠商事	707,800	9,136.000	6,466,460,800		
丸紅	801,300	4,059.000	3,252,476,700		
長瀬産業	44,600	3,595.000	160,337,000		
蝶理	5,600	4,165.000	23,324,000		
豊田通商	316,700	4,981.000	1,577,482,700		
三共生興	15,500	707.000	10,958,500		
兼松	44,500	3,345.000	148,852,500		
三井物産	1,511,000	4,098.000	6,192,078,000		
日本紙パルプ商事	49,300	769.000	37,911,700		
カメイ	10,000	2,855.000	28,550,000		
スターゼン	21,600	1,222.000	26,395,200		
山善	38,700	1,501.000	58,088,700		
椿本興業	6,200	2,650.000	16,430,000		
住友商事	630,600	4,855.000	3,061,563,000		
内田洋行	4,000	11,060.000	44,240,000		
三菱商事	2,102,200	3,666.000	7,706,665,200		
第一実業	9,500	2,922.000	27,759,000		
キャノンマーケティングジャパン	24,400	6,907.000	168,530,800		
西華産業	14,400	2,356.000	33,926,400		
佐藤商事	6,800	2,205.000	14,994,000		
東京産業	10,400	1,091.000	11,346,400		
ユアサ商事	9,000	5,320.000	47,880,000		
神鋼商事	7,200	2,399.000	17,272,800		
阪和興業	17,400	6,860.000	119,364,000		

正栄食品工業	6,700	4,070.000	27,269,000
カナデン	7,400	2,047.000	15,147,800
ＲＹＯＤＥＮ	7,400	3,240.000	23,976,000
岩谷産業	106,600	1,671.500	178,181,900
極東貿易	5,400	1,770.000	9,558,000
アステナホールディングス	19,500	467.000	9,106,500
三愛オブリ	23,900	2,066.000	49,377,400
稲畑産業	27,200	3,630.000	98,736,000
ＧＳＩクレオス	5,200	2,310.000	12,012,000
明和産業	14,700	860.000	12,642,000
ワキタ	16,500	1,882.000	31,053,000
東邦ホールディングス	27,500	4,627.000	127,242,500
サンゲツ	26,000	3,105.000	80,730,000
ミツウロコグループホールディングス	13,200	2,280.000	30,096,000
シナネンホールディングス	3,000	6,670.000	20,010,000
伊藤忠エネクス	25,800	1,860.000	47,988,000
サンリオ	103,100	5,351.000	551,688,100
サンワ テクノス	4,600	2,870.000	13,202,000
新光商事	14,300	1,023.000	14,628,900
トーホー	4,500	3,475.000	15,637,500
三信電気	4,000	3,025.000	12,100,000
東陽テクニカ	9,400	1,696.000	15,942,400
モスフードサービス	16,300	4,225.000	68,867,500
加賀電子	20,600	3,700.000	76,220,000
ソーダニッカ	10,700	1,038.000	11,106,600
立花エレテック	6,600	2,941.000	19,410,600
フォーバル	4,300	1,215.000	5,224,500
ＰＡＬＴＡＣ	15,800	4,683.000	73,991,400
三谷産業	21,800	547.000	11,924,600
コーア商事ホールディングス	11,800	791.000	9,333,800
ＫＰＰグループホールディングス	23,300	731.000	17,032,300
ヤマタネ	9,200	2,531.000	23,285,200
泉州電業	6,700	4,790.000	32,093,000
トラスコ中山	22,000	2,369.000	52,118,000
オートバックスセブン	41,000	1,620.000	66,420,000
モリト	7,600	1,670.000	12,692,000
加藤産業	12,900	6,250.000	80,625,000
イエローハット	33,300	1,637.000	54,512,100
ＪＫホールディングス	9,300	1,233.000	11,466,900
日伝	6,600	2,543.000	16,783,800
杉本商事	8,900	1,453.000	12,931,700
因幡電機産業	57,200	2,500.000	143,000,000
東テク	10,200	3,680.000	37,536,000
ミスミグループ本社	152,100	2,250.500	342,301,050
スズケン	33,100	5,985.000	198,103,500
ジェコス	6,100	1,422.000	8,674,200
インターメスティック	5,200	2,046.000	10,639,200
サンエー	17,400	2,866.000	49,868,400

カワチ薬品	8,000	3,005.000	24,040,000
エービーシー・マート	51,700	2,691.000	139,124,700
ハードオフコーポレーション	4,100	1,886.000	7,732,600
アスクル	24,600	1,423.000	35,005,800
ゲオホールディングス	11,700	1,669.000	19,527,300
アンドエスティＨＤ	14,500	2,922.000	42,369,000
くら寿司	12,200	3,345.000	40,809,000
キャンドウ	4,300	3,500.000	15,050,000
パルグループホールディングス	46,100	2,174.000	100,221,400
エディオン	56,200	2,008.000	112,849,600
サーラコーポレーション	21,300	1,098.000	23,387,400
ハローズ	4,400	4,645.000	20,438,000
フジオフードグループ本社	21,800	1,169.000	25,484,200
あみやき亭	7,400	1,344.000	9,945,600
大黒天物産	3,700	6,070.000	22,459,000
ハニーズホールディングス	8,700	1,536.000	13,363,200
アルペン	9,400	2,383.000	22,400,200
クオールホールディングス	13,000	2,395.000	31,135,000
ジンスホールディングス	7,700	6,000.000	46,200,000
ビックカメラ	58,700	1,565.000	91,865,500
ＤＣＭホールディングス	57,600	1,548.000	89,164,800
ペッパーフードサービス	33,700	185.000	6,234,500
MonotaRO	149,600	2,202.500	329,494,000
Ｊ．フロント リテイリング	121,800	2,250.500	274,110,900
ドトール・日レスホールディングス	21,100	2,554.000	53,889,400
マツキヨココカラ＆カンパニー	184,000	2,838.500	522,284,000
ブロンコピリー	5,700	3,950.000	22,515,000
ＺＯＺＯ	173,900	1,304.000	226,765,600
トレジャー・ファクトリー	7,100	1,617.000	11,480,700
物語コーポレーション	20,600	4,455.000	91,773,000
三越伊勢丹ホールディングス	164,700	2,461.000	405,326,700
Hamee	5,000	499.000	2,495,000
クリエイトＳＤホールディングス	14,500	3,290.000	47,705,000
シュッピン	10,400	1,188.000	12,355,200
オイシックス・ラ・大地	17,000	1,505.000	25,585,000
ネクステージ	24,000	2,645.000	63,480,000
ジョイフル本田	28,100	2,143.000	60,218,300
エターナルホスピタリティグループ	4,300	3,220.000	13,846,000
ホットランドホールディングス	7,700	2,111.000	16,254,700
すかいらくホールディングス	145,400	3,636.000	528,674,400
ＳＦＰホールディングス	5,100	2,034.000	10,373,400
綿半ホールディングス	7,500	1,465.000	10,987,500
ヨシックスホールディングス	3,000	2,943.000	8,829,000
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	46,400	878.000	40,739,200
あさひ	8,300	1,304.000	10,823,200
コスモス薬品	21,100	7,450.000	157,195,000
セブン＆アイ・ホールディングス	1,158,000	2,144.000	2,482,752,000

クリエイト・レストランツ・ホールディングス	160,400	796.000	127,678,400		
ツルハホールディングス	166,370	2,744.000	456,519,280		
サンマルクホールディングス	13,300	2,626.000	34,925,800		
トリドールホールディングス	30,000	4,420.000	132,600,000		
T O K Y O B A S E	11,600	406.000	4,709,600		
J Mホールディングス	14,800	1,593.000	23,576,400		
アレンザホールディングス	6,500	1,117.000	7,260,500		
串カツ田中ホールディングス	3,400	2,084.000	7,085,600		
パロックジャパンリミテッド	10,200	761.000	7,762,200		
クスリのアオキホールディングス	27,400	3,948.000	108,175,200		
力の源ホールディングス	7,800	1,345.000	10,491,000		
F O O D & L I F E C O M P A N I E S	61,000	7,090.000	432,490,000		
ブルーゾーンホールディングス	12,200	8,561.000	104,444,200		
メディカルシステムネットワーク	12,000	507.000	6,084,000		
ノジマ	102,900	1,165.000	119,878,500		
カップ・クリエイト	16,000	1,550.000	24,800,000		
良品計画	231,400	3,139.000	726,364,600		
アドヴァングループ	8,300	879.000	7,295,700		
アルピス	2,600	2,663.000	6,923,800		
G - 7ホールディングス	11,100	1,384.000	15,362,400		
イオン北海道	30,000	902.000	27,060,000		
コジマ	19,400	1,144.000	22,193,600		
コーナン商事	12,000	3,910.000	46,920,000		
エコス	3,600	2,946.000	10,605,600		
ワタミ	12,200	961.000	11,724,200		
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	1,069,500	936.800	1,001,907,600		
西松屋チェーン	22,700	2,213.000	50,235,100		
ゼンショーホールディングス	54,100	9,205.000	497,990,500		
幸楽苑	9,400	1,156.000	10,866,400		
サイゼリヤ	14,500	5,610.000	81,345,000		
V Tホールディングス	41,300	510.000	21,063,000		
魚力	600	2,351.000	1,410,600		
ユナイテッドアローズ	11,000	2,284.000	25,124,000		
ハイデイ日高	16,500	3,545.000	58,492,500		
コロワイド	60,000	1,756.500	105,390,000		
壱番屋	38,700	947.000	36,648,900		
スギホールディングス	56,700	3,630.000	205,821,000		
薬王堂ホールディングス	5,100	2,178.000	11,107,800		
ダブルエー	2,000	1,368.000	2,736,000		
スクロール	14,000	1,248.000	17,472,000		
ヨンドシーホールディングス	8,400	1,737.000	14,590,800		
木曽路	14,300	2,536.000	36,264,800		
S R Sホールディングス	15,800	1,218.000	19,244,400		
リテールパートナーズ	14,800	1,322.000	19,565,600		
上新電機	9,900	2,673.000	26,462,700		

日本瓦斯	50,800	3,000.000	152,400,000
ロイヤルホールディングス	19,900	2,749.000	54,705,100
チヨダ	10,100	1,010.000	10,201,000
ライフコーポレーション	23,100	2,518.000	58,165,800
リンガーハット	12,600	2,330.000	29,358,000
Mr M a x H D	12,000	787.000	9,444,000
A O K Iホールディングス	25,600	1,708.000	43,724,800
オークワ	17,700	846.000	14,974,200
コメリ	14,500	3,420.000	49,590,000
青山商事	22,000	2,396.000	52,712,000
しまむら	24,700	10,960.000	270,712,000
高島屋	143,600	1,667.000	239,381,200
松屋	17,500	1,967.000	34,422,500
エイチ・ツー・オー リテイリング	52,600	2,144.000	112,774,400
近鉄百貨店	6,700	1,913.000	12,817,100
丸井グループ	63,300	3,108.000	196,736,400
アクシアル リテイリング	27,200	1,135.000	30,872,000
イオン	1,241,800	2,773.000	3,443,511,400
イズミ	15,900	2,961.000	47,079,900
平和堂	16,700	2,955.000	49,348,500
フジ	19,000	2,078.000	39,482,000
ゼビオホールディングス	14,200	1,046.000	14,853,200
ケーズホールディングス	66,800	1,548.000	103,406,400
シルバーライフ	3,100	830.000	2,573,000
Genky Drug Stores	9,200	5,090.000	46,828,000
ブックオフグループホールディングス	7,900	1,395.000	11,020,500
ギフトホールディングス	6,200	3,320.000	20,584,000
アインホールディングス	10,600	6,941.000	73,574,600
GENKI GLOBAL DINING CONCEPTS	6,000	3,075.000	18,450,000
ヤマダホールディングス	322,900	470.200	151,827,580
アークランズ	31,100	1,899.000	59,058,900
ニトリホールディングス	168,200	2,661.000	447,580,200
グルメ杵屋	7,600	967.000	7,349,200
ケーユーホールディングス	6,500	1,198.000	7,787,000
吉野家ホールディングス	42,000	3,146.000	132,132,000
松屋フーズホールディングス	4,700	6,280.000	29,516,000
サガミホールディングス	15,200	1,850.000	28,120,000
王将フードサービス	20,600	3,195.000	65,817,000
ミニストップ	8,700	2,080.000	18,096,000
アークス	17,300	3,345.000	57,868,500
パローホールディングス	19,900	3,225.000	64,177,500
ベルク	5,100	7,550.000	38,505,000
大 庄	7,900	1,147.000	9,061,300
ファーストリテイリング	71,200	55,950.000	3,983,640,000
サンドラッグ	33,500	4,284.000	143,514,000
サックスパー ホールディングス	8,700	752.000	6,542,400
ペルーナ	25,200	1,019.000	25,678,800

いよぎんホールディングス	128,300	2,568.500	329,538,550
しずおかフィナンシャルグループ	215,900	2,268.000	489,661,200
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	82,500	2,343.000	193,297,500
楽天銀行	51,500	7,409.000	381,563,500
京都フィナンシャルグループ	131,900	3,387.000	446,745,300
めぶきフィナンシャルグループ	472,400	1,036.000	489,406,400
東京きらばしフィナンシャルグループ	12,900	8,610.000	111,069,000
九州フィナンシャルグループ	200,900	967.600	194,390,840
ゆうちょ銀行	1,059,500	1,925.000	2,039,537,500
富山第一銀行	31,400	1,727.000	54,227,800
横浜フィナンシャルグループ	511,300	1,233.500	630,688,550
西日本フィナンシャルホールディングス	59,700	3,029.000	180,831,300
三十三フィナンシャルグループ	8,900	4,110.000	36,579,000
第四北越フィナンシャルグループ	91,500	1,659.000	151,798,500
ひろぎんホールディングス	138,200	1,555.000	214,901,000
おきなわフィナンシャルグループ	7,600	4,635.000	35,226,000
十六フィナンシャルグループ	13,600	6,300.000	85,680,000
ＣＣＩグループ	91,000	709.000	64,519,000
プロクレアホールディングス	11,500	1,764.000	20,286,000
あいちフィナンシャルグループ	18,400	4,595.000	84,548,000
あおぞら銀行	63,300	2,425.000	153,502,500
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	6,284,500	2,463.000	15,478,723,500
りそなホールディングス	1,202,800	1,576.000	1,895,612,800
三井住友トラストグループ	341,100	4,494.000	1,532,903,400
三井住友フィナンシャルグループ	2,155,700	4,771.000	10,284,844,700
千葉銀行	299,600	1,664.500	498,684,200
群馬銀行	172,600	1,793.000	309,471,800
武蔵野銀行	15,500	4,740.000	73,470,000
千葉興業銀行	22,800	1,662.000	37,893,600
筑波銀行	43,200	397.000	17,150,400
七十七銀行	31,300	7,340.000	229,742,000
秋田銀行	6,300	3,955.000	24,916,500
山形銀行	13,300	1,871.000	24,884,300
岩手銀行	6,000	4,965.000	29,790,000
東邦銀行	120,600	519.000	62,591,400
ふくおかフィナンシャルグループ	79,800	4,834.000	385,753,200
スルガ銀行	66,900	1,680.000	112,392,000
八十二銀行	203,400	1,696.000	344,966,400
山梨中央銀行	10,600	3,860.000	40,916,000
大垣共立銀行	19,000	4,335.000	82,365,000
福井銀行	8,600	2,417.000	20,786,200
清水銀行	4,700	2,199.000	10,335,300
滋賀銀行	14,700	7,120.000	104,664,000
南都銀行	14,600	5,740.000	83,804,000
百五銀行	93,100	1,050.000	97,755,000
紀陽銀行	34,900	3,105.000	108,364,500
ほくほくフィナンシャルグループ	58,000	4,493.000	260,594,000
山陰合同銀行	60,700	1,485.000	90,139,500

百十四銀行	9,400	6,240.000	58,656,000		
四国銀行	14,000	1,687.000	23,618,000		
阿波銀行	14,100	4,195.000	59,149,500		
大分銀行	6,000	5,940.000	35,640,000		
宮崎銀行	6,900	5,860.000	40,434,000		
佐賀銀行	5,600	3,630.000	20,328,000		
琉球銀行	21,900	1,818.000	39,814,200		
セブン銀行	350,700	289.700	101,597,790		
みずほフィナンシャルグループ	1,391,600	5,501.000	7,655,191,600		
山口フィナンシャルグループ	95,700	2,029.500	194,223,150		
名古屋銀行	19,800	4,395.000	87,021,000		
北洋銀行	130,000	830.000	107,900,000		
愛媛銀行	14,000	1,364.000	19,096,000		
京葉銀行	42,900	1,577.000	67,653,300		
栃木銀行	45,000	700.000	31,500,000		
北日本銀行	3,100	4,440.000	13,764,000		
東和銀行	16,500	1,032.000	17,028,000		
トモニホールディングス	93,000	759.000	70,587,000		
フィデアホールディングス	10,000	1,784.000	17,840,000		
池田泉州ホールディングス	135,200	786.000	106,267,200		
F P G	32,700	2,198.000	71,874,600		
ジャパンインベストメントアドバイザー	18,000	2,214.000	39,852,000		
S B Iホールディングス	340,800	3,251.000	1,107,940,800		
ジャフコ グループ	28,900	2,420.000	69,938,000		
大和証券グループ本社	701,900	1,289.500	905,100,050		
野村ホールディングス	1,651,700	1,176.500	1,943,225,050		
岡三証券グループ	74,800	728.000	54,454,400		
丸三証券	29,900	970.000	29,003,000		
東洋証券	30,200	590.000	17,818,000		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	115,300	651.000	75,060,300		
水戸証券	25,900	531.000	13,752,900		
いちよし証券	18,100	984.000	17,810,400		
松井証券	70,300	823.000	57,856,900		
マネックスグループ	96,900	731.000	70,833,900		
極東証券	12,700	1,633.000	20,739,100		
岩井コスモホールディングス	11,100	3,130.000	34,743,000		
アイザワ証券グループ	10,300	1,341.000	13,812,300		
スパークス・グループ	9,500	1,513.000	14,373,500		
ライフネット生命保険	19,200	1,931.000	37,075,200		
かんぽ生命保険	110,900	4,398.000	487,738,200		
F P パートナー	4,200	2,112.000	8,870,400		
S O M P Oホールディングス	484,100	4,993.000	2,417,111,300		
アニコム ホールディングス	34,900	896.000	31,270,400		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	661,200	3,480.000	2,300,976,000		
ソニーフィナンシャルグループ	3,446,600	147.900	509,752,140		
第一生命ホールディングス	1,920,600	1,202.500	2,309,521,500		
東京海上ホールディングス	1,005,100	5,485.000	5,512,973,500		

T & Dホールディングス	246,400	3,450.000	850,080,000
全国保証	51,800	3,126.000	161,926,800
ジェイリース	7,300	1,474.000	10,760,200
S B Iアルヒ	11,000	922.000	10,142,000
プレミアグループ	16,800	1,828.000	30,710,400
ネットプロテクションズホールディングス	36,100	599.000	21,623,900
クレディセゾン	57,200	3,895.000	222,794,000
芙蓉総合リース	26,900	4,168.000	112,119,200
みずほリース	72,600	1,367.000	99,244,200
東京センチュリー	73,700	1,948.000	143,567,600
日本証券金融	36,700	1,913.000	70,207,100
アイフル	161,100	506.000	81,516,600
リコーリース	8,700	5,730.000	49,851,000
イオンフィナンシャルサービス	56,000	1,548.000	86,688,000
アコム	189,100	473.700	89,576,670
ジャックス	11,400	4,135.000	47,139,000
オリエントコーポレーション	31,400	1,014.000	31,839,600
オリックス	604,100	4,183.000	2,526,950,300
三菱ＨＣキャピタル	491,500	1,246.500	612,654,750
日本取引所グループ	547,100	1,725.500	944,021,050
イー・ギャランティ	19,100	1,765.000	33,711,500
N E Cキャピタルソリューション	4,400	3,945.000	17,358,000
R o b o t H o m e	32,000	191.000	6,112,000
大東建託	168,000	2,964.000	497,952,000
いちご	95,700	406.000	38,854,200
日本駐車場開発	115,200	278.000	32,025,600
スター・マイカ・ホールディングス	11,400	1,238.000	14,113,200
S R Eホールディングス	4,100	3,360.000	13,776,000
ヒューリック	283,800	1,660.000	471,108,000
野村不動産ホールディングス	281,000	930.700	261,526,700
三重交通グループホールディングス	21,400	541.000	11,577,400
ディア・ライフ	14,800	1,123.000	16,620,400
地主	8,600	2,957.000	25,430,200
J P M C	5,400	1,283.000	6,928,200
フージャースホールディングス	16,400	1,326.000	21,746,400
オープンハウスグループ	31,400	9,166.000	287,812,400
東急不動産ホールディングス	269,100	1,402.500	377,412,750
飯田グループホールディングス	87,400	2,452.500	214,348,500
A n d D oホールディングス	6,200	1,021.000	6,330,200
ケイアイスター不動産	5,200	6,060.000	31,512,000
グッドコムアセット	11,200	1,205.000	13,496,000
ジェイ・エス・ビー	4,600	3,535.000	16,261,000
ロードスターキャピタル	6,100	2,830.000	17,263,000
霞ヶ関キャピタル	8,400	7,900.000	66,360,000
パーク 2 4	71,900	1,844.500	132,619,550
パラカ	3,200	1,996.000	6,387,200
宮越ホールディングス	4,600	910.000	4,186,000
三井不動産	1,449,400	1,765.500	2,558,915,700

三菱地所	601,500	3,615.000	2,174,422,500		
平和不動産	24,900	2,242.000	55,825,800		
東京建物	90,200	3,327.000	300,095,400		
京阪神ビルディング	19,900	1,904.000	37,889,600		
住友不動産	139,200	7,287.000	1,014,350,400		
テーオーシー	18,800	889.000	16,713,200		
レオパレス２１	85,400	643.000	54,912,200		
スターツコーポレーション	15,600	4,820.000	75,192,000		
フジ住宅	11,300	809.000	9,141,700		
空港施設	12,000	1,043.000	12,516,000		
明和地所	8,600	1,115.000	9,589,000		
ゴールドクレスト	8,100	3,430.000	27,783,000		
エスリード	4,200	6,340.000	26,628,000		
日神グループホールディングス	15,200	741.000	11,263,200		
エスコン	24,100	1,030.000	24,823,000		
M I R A R T Hホールディングス	56,400	381.000	21,488,400		
カチタス	26,000	3,175.000	82,550,000		
トーセイ	31,600	1,632.000	51,571,200		
サンフロンティア不動産	15,400	2,373.000	36,544,200		
F Jネクストホールディングス	9,200	1,456.000	13,395,200		
グランディハウス	5,900	594.000	3,504,600		
日本空港ビルデング	34,600	4,472.000	154,731,200		
L I F U L L	36,500	160.000	5,840,000		
ジェイエイシーリクルートメント	39,400	1,085.000	42,749,000		
日本M & Aセンターホールディングス	150,900	710.300	107,184,270		
メンバーズ	4,400	1,079.000	4,747,600		
U Tグループ	14,000	2,779.000	38,906,000		
アイティメディア	4,800	1,527.000	7,329,600		
E・Jホールディングス	5,900	1,675.000	9,882,500		
オープンアップグループ	33,400	1,793.000	59,886,200		
コシダカホールディングス	32,100	1,209.000	38,808,900		
パソナグループ	12,000	1,912.000	22,944,000		
リンクアンドモチベーション	27,500	499.000	13,722,500		
エス・エム・エス	40,400	1,365.000	55,146,000		
パーソルホールディングス	933,400	278.200	259,671,880		
クックパッド	27,200	154.000	4,188,800		
学情	4,900	1,614.000	7,908,600		
スタジオアリス	5,400	2,046.000	11,048,400		
N J S	2,400	5,140.000	12,336,000		
A L S O K	170,300	1,204.000	205,041,200		
カカクコム	70,500	2,282.000	160,881,000		
ルネサンス	8,200	1,054.000	8,642,800		
ディップ	19,100	2,130.000	40,683,000		
新日本科学	10,600	1,820.000	19,292,000		
エムスリー	203,900	2,453.500	500,268,650		
ワールドホールディングス	4,200	2,662.000	11,180,400		
博報堂D Yホールディングス	117,500	1,174.000	137,945,000		
タカミヤ	13,200	442.000	5,834,400		

ファンコミュニケーションズ	15,000	539.000	8,085,000
ライク	4,800	1,516.000	7,276,800
エスプール	32,300	264.000	8,527,200
ＷＤＢホールディングス	4,700	1,586.000	7,454,200
アドウェイズ	14,300	262.000	3,746,600
パリュコマース	9,100	684.000	6,224,400
インフォマート	97,300	353.000	34,346,900
ＪＰホールディングス	27,000	661.000	17,847,000
ＣＬホールディングス	3,000	1,165.000	3,495,000
プレステージ・インターナショナル	45,600	672.000	30,643,200
アミューズ	7,100	1,842.000	13,078,200
ドリームインキュベータ	3,100	2,385.000	7,393,500
クイック	21,300	849.000	18,083,700
電通グループ	98,500	3,495.000	344,257,500
テイクアンドギヴ・ニーズ	4,500	777.000	3,496,500
ぴあ	3,700	2,715.000	10,045,500
イオンファンタジー	4,500	2,896.000	13,032,000
シーティーエス	15,600	911.000	14,211,600
Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	30,700	3,493.000	107,235,100
アルプス技研	8,400	2,724.000	22,881,600
日本空調サービス	10,600	1,227.000	13,006,200
オリエンタルランド	606,600	2,932.000	1,778,551,200
ダスキン	22,000	3,992.000	87,824,000
明光ネットワークジャパン	14,400	721.000	10,382,400
ファルコホールディングス	5,000	2,540.000	12,700,000
ラウンドワン	98,300	980.500	96,383,150
リゾートトラスト	98,400	1,915.000	188,436,000
ビー・エム・エル	12,100	3,795.000	45,919,500
リソー教育グループ	63,800	201.000	12,823,800
早稲田アカデミー	5,700	2,394.000	13,645,800
ユー・エス・エス	195,100	1,713.000	334,206,300
サイバーエージェント	207,400	1,375.000	285,175,000
楽天グループ	809,300	934.000	755,886,200
クリーク・アンド・リバー社	5,300	1,431.000	7,584,300
ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	18,800	601.000	11,298,800
テー・オー・ダブリュー	24,600	375.000	9,225,000
山田コンサルティンググループ	4,700	1,707.000	8,022,900
セントラルスポーツ	3,900	2,462.000	9,601,800
フルキャストホールディングス	9,100	1,689.000	15,369,900
エン	16,000	1,476.000	23,616,000
アイ・アールジャパンホールディングス	5,400	802.000	4,330,800
ＫｅｅＰｅｒ 技研	6,100	3,595.000	21,929,500
Ｇｕｎｏｓｙ	9,200	559.000	5,142,800
イー・ガーディアン	4,700	1,663.000	7,816,100
ジャパンマテリアル	30,800	1,710.000	52,668,000
ベクトル	14,200	1,130.000	16,046,000
チャーム・ケア・コーポレーション	8,300	1,279.000	10,615,700
キャリアリンク	3,700	2,516.000	9,309,200

ＩＢＪ	8,600	748.000	6,432,800		
アサンテ	5,200	1,601.000	8,325,200		
パリュ－ＨＲ	9,000	1,659.000	14,931,000		
Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	8,900	3,360.000	29,904,000		
ライドオンエクスプレスホールディングス	6,200	1,008.000	6,249,600		
シグマクス・ホールディングス	32,600	800.000	26,080,000		
ウィルグループ	7,000	1,155.000	8,085,000		
リクルートホールディングス	756,800	7,977.000	6,036,993,600		
エラン	12,900	729.000	9,404,100		
日本郵政	926,100	1,581.500	1,464,627,150		
ベルシステム２４ホールディングス	11,700	1,406.000	16,450,200		
鎌倉新書	9,900	578.000	5,722,200		
エアトリ	7,900	760.000	6,004,000		
アトラエ	8,100	638.000	5,167,800		
ストライク	4,900	3,980.000	19,502,000		
ソラスト	28,100	564.000	15,848,400		
セラク	3,000	1,484.000	4,452,000		
インソース	21,700	856.000	18,575,200		
ベйкаレント	75,200	6,657.000	500,606,400		
Orchestra Holdings	1,300	1,170.000	1,521,000		
アイモバイル	14,100	569.000	8,022,900		
MS - Japan	4,000	1,002.000	4,008,000		
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	81,800	1,872.000	153,129,600		
エル・ティー・エス	1,400	2,252.000	3,152,800		
ミダックホールディングス	6,200	1,808.000	11,209,600		
キュービーネットホールディングス	5,900	1,335.000	7,876,500		
オープングループ	16,600	298.000	4,946,800		
マネジメントソリューションズ	4,900	1,332.000	6,526,800		
プロレド・パートナーズ	7,400	538.000	3,981,200		
アンビスホールディングス	24,500	460.000	11,270,000		
カーブスホールディングス	26,500	774.000	20,511,000		
FAST FITNESS JAPAN	3,800	2,183.000	8,295,400		
Mac bee Planet	4,900	1,747.000	8,560,300		
ダイレクトマーケティングミックス	13,800	290.000	4,002,000		
ポピンズ	2,000	1,377.000	2,754,000		
LITALICO	9,200	1,256.000	11,555,200		
リログループ	52,200	1,715.000	89,523,000		
東祥	9,400	801.000	7,529,400		
ビーウィズ	2,500	1,526.000	3,815,000		
TREホールディングス	24,600	1,632.000	40,147,200		
人・夢・技術グループ	3,700	1,654.000	6,119,800		
NISSOホールディングス	9,000	687.000	6,183,000		
大栄環境	22,900	3,670.000	84,043,000		
GENOVA	3,900	594.000	2,316,600		
日本管財ホールディングス	11,600	2,777.000	32,213,200		
M&A総研ホールディングス	13,000	1,196.000	15,548,000		
エイチ・アイ・エス	34,600	1,251.000	43,284,600		

共立メンテナンス	39,400	2,806.500	110,576,100	
イチネンホールディングス	9,900	2,066.000	20,453,400	
建設技術研究所	10,000	2,987.000	29,870,000	
スペース	7,400	1,455.000	10,767,000	
燦ホールディングス	8,900	1,375.000	12,237,500	
スバル興業	3,900	3,360.000	13,104,000	
タナベコンサルティンググループ	6,800	699.000	4,753,200	
ナガワ	2,800	6,330.000	17,724,000	
東京都競馬	7,800	5,470.000	42,666,000	
カナモト	15,600	3,750.000	58,500,000	
ニシオホールディングス	8,500	4,480.000	38,080,000	
トランス・コスモス	12,600	3,680.000	46,368,000	
乃村工藝社	43,700	1,199.000	52,396,300	
藤田観光	4,500	11,490.000	51,705,000	
トーカイ	8,500	2,457.000	20,884,500	
セコム	192,300	5,337.000	1,026,305,100	
セントラル警備保障	5,200	2,822.000	14,674,400	
丹青社	23,400	1,374.000	32,151,600	
メイテックグループホールディングス	39,900	3,447.000	137,535,300	
応用地質	9,000	2,770.000	24,930,000	
船井総研ホールディングス	21,500	2,345.000	50,417,500	
学究社	4,200	2,320.000	9,744,000	
ナック	6,300	530.000	3,339,000	
ダイセキ	24,500	3,440.000	84,280,000	
ステップ	3,200	2,472.000	7,910,400	
合 計	197,903,070		471,722,174,620	

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 （2025年12月 1日現在）	第8期中間計算期間 （2026年 6月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	163,053	-
コール・ローン	21,900,598	66,488,725
親投資信託受益証券	13,231,542,962	17,547,035,769
流動資産合計	13,253,606,613	17,613,524,494
資産合計	13,253,606,613	17,613,524,494
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,006,490	66,359,446
未払受託者報酬	1,259,502	1,689,726
未払委託者報酬	7,557,259	10,138,591
その他未払費用	188,836	253,371
流動負債合計	31,012,087	78,441,134
負債合計	31,012,087	78,441,134
純資産の部		
元本等		
元本	5,347,503,483	5,938,062,541
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,875,091,043	11,597,020,819
（分配準備積立金）	3,600,536,577	3,274,729,011
元本等合計	13,222,594,526	17,535,083,360
純資産合計	13,222,594,526	17,535,083,360
負債純資産合計	13,253,606,613	17,613,524,494

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2024年12月 3日 至 2025年 6月 2日	第8期中間計算期間 自 2025年12月 2日 至 2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	16,782	72,118
有価証券売買等損益	348,222,423	2,728,843,025
営業収益合計	348,239,205	2,728,915,143
営業費用		
受託者報酬	962,628	1,689,726
委託者報酬	5,775,997	10,138,591
その他費用	144,305	253,371
営業費用合計	6,882,930	12,081,688
営業利益又は営業損失（ ）	341,356,275	2,716,833,455
経常利益又は経常損失（ ）	341,356,275	2,716,833,455
中間純利益又は中間純損失（ ）	341,356,275	2,716,833,455
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,856,173	145,661,529
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,884,223,552	7,875,091,043
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,236,756,697	1,954,747,356
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,236,756,697	1,954,747,356
剰余金減少額又は欠損金増加額	342,969,545	803,989,506
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	342,969,545	803,989,506
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,121,223,152	11,597,020,819

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第8期中間計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第7期 (2025年12月1日現在)	第8期中間計算期間 (2026年6月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	5,347,503,483口	5,938,062,541口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.4727円 (1万口当たりの純資産額24,727円)	1口当たり純資産額 2.9530円 (1万口当たりの純資産額29,530円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第8期中間計算期間 (2026年6月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第7期 (2025年12月1日現在)	第8期中間計算期間 (2026年6月1日現在)
期首元本額	4,026,635,004円	5,347,503,483円
期中追加設定元本額	2,191,917,313円	1,129,072,693円
期中一部解約元本額	871,048,834円	538,513,635円

(参考)

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンドは、「国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

(１) 貸借対照表

(単位：円)

(2026年6月1日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,490,579,569
株式	564,568,523,974
派生商品評価勘定	370,430,700
未収配当金	4,803,992,672
差入委託証拠金	497,603,962
流動資産合計	573,731,130,877
資産合計	573,731,130,877
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	80,500
前受金	420,430,000
未払解約金	194,077,296
流動負債合計	614,587,796
負債合計	614,587,796
純資産の部	
元本等	

元本	
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	495,390,452,928
元本等合計	573,116,543,081
純資産合計	573,116,543,081
負債純資産合計	573,731,130,877

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年6月1日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	77,726,090,153口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 7.3735円 (1万口当たりの純資産額73,735円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年6月1日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2026年6月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0806月	8,215,579,800	-	8,585,930,000	370,350,200
	小計	8,215,579,800	-	8,585,930,000	370,350,200
合 計		8,215,579,800	-	8,585,930,000	370,350,200

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2026年6月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	77,668,619,507円
同期中における追加設定元本額	5,396,788,449円
同期中における一部解約元本額	5,339,317,803円
2026年6月1日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,505,919,210円
三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	807,864,194円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	3,857,557,663円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	3,700,780,716円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	78,538,317円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	2,110,530円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	7,200,215円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	22,084,101円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	76,158,947円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	82,152,606円

三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	192,283,565円
国内株式指数ファンド（ＴＯＰＩＸ）	1,277,550,121円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・日本株インデックスファンド	35,960,138,708円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	56,309,600円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	103,606,676円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	66,617,390円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	100,738,409円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	199,387,337円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	226,346,221円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	967,996,334円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	628,307,587円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	824,829,454円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	85,185,938円
三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド	2,379,743,103円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	41,196,101円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	305,062,852円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	331,088,498円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	32,724,063円
日興ＦＷＳ・日本株インデックス	4,196,930,835円
三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド	344,819,680円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	68,489,394円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	39,389,489円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	42,690,552円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	32,661,735円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	27,924,619円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	141,210円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	41,723,828円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	370,404,126円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	527,731,813円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	320,013,780円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	179,372円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	676,510円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	1,289,037円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	1,834,726円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	1,423,384円
先進国アセットアロケーションファンド	38,804,547円
ＳＭＡＭ・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	1,801,633,260円
バランスファンドＶＡ（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	3,989,373円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	13,647,638円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	258,178,814円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	625,075,275円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	2,632,447,296円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	14,993,277円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	61,575,616円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	429,594,356円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	22,181,359円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	96,238,428円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	374,909,366円

ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	215,835,858円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	594,073,673円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	13,493,508円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	12,439,322円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	9,651,214円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	11,047,988円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	28,948,113円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	84,209,948円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	13,292,463円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ２＜適格機関投資家専用＞	13,277,053円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	4,843,363円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３０Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	15,348,575円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	189,951,145円
ＳＭＡＭ・国内株式インデックスファンド・ＶＡ（適格機関投資家専用）	116,871,108円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	78,451,118円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	28,019,213円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	25,227,010円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	13,889,042円
ＳＭＡＭ・年金パッシブ日本株式ファンド＜非課税適格機関投資家限定＞	1,735,190,528円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	20,381,466円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	15,583,738円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド ＜適格機関投資家限定＞	118,388,156円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限 定＞	56,605,400円
合 計	77,726,090,153円

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド

2026年6月30日現在

資産総額	17,934,959,063円
負債総額	13,899,472円
純資産総額（ - ）	17,921,059,591円
発行済口数	5,981,762,102口
１口当たり純資産額（ / ） （１万口当たり純資産額）	2.9959円 (29,959円)

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

（イ）受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 上記 a の申請のある場合には、上記 a の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 a の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 上記 a の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（ロ）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	2026年6月30日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近５年間ににおける資本金の額の増減 該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は８名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

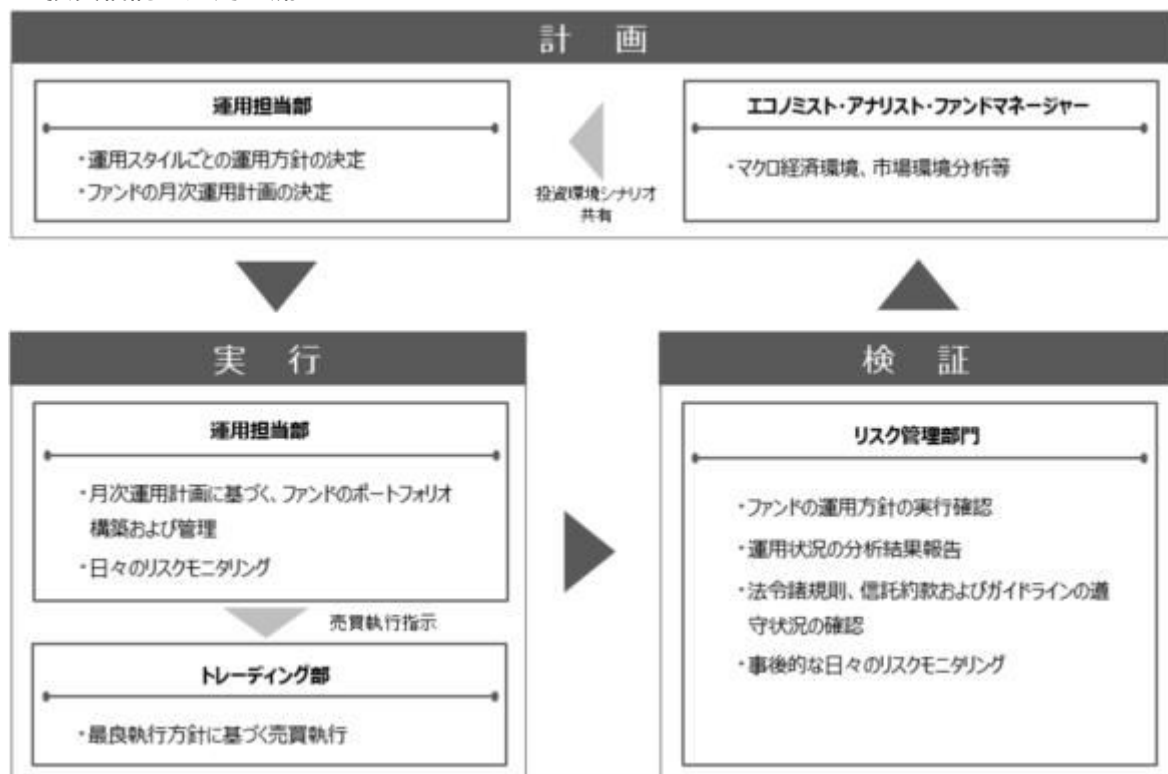
取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を１名選定し、必要に応じて取締役会長１名を選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託

の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2026年6月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	649	18,443,584
単位型株式投資信託	66	597,260
追加型公社債投資信託	1	23,628
単位型公社債投資信託	97	126,724
合 計	813	19,191,198

3【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)		
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,028,017	54,980,908
金銭の信託	31,752,052	36,381,304
顧客分別金信託	500,353	501,412
前払費用	644,114	857,142
未収入金	250,860	308,261
未収委託者報酬	15,384,824	21,216,928
未収運用受託報酬	4,912,858	6,826,524
未収投資助言報酬	292,775	196,680
未収収益	79,998	76,935
未収還付法人税等	125,792	-
その他の流動資産	134,288	45,403
流動資産合計	106,105,936	121,391,502
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	1,157,214	1,062,810
器具備品	471,243	536,471
土地	710	710
リース資産	-	6,958

有形固定資産合計	1,629,168	1,606,949
無形固定資産		
ソフトウェア	2,074,805	1,889,246
ソフトウェア仮勘定のれん	511,487	377,243
顧客関連資産	2,436,327	2,131,786
電話加入権	7,218,790	6,663,498
商標権	12,706	12,706
	24	18
無形固定資産合計	12,254,141	11,074,499
投資その他の資産		
投資有価証券	9,257,612	8,303,862
関係会社株式	1,740,365	5,890,960
長期差入保証金	1,360,241	1,211,804
長期前払費用	75,691	76,123
会員権	90,479	90,479
繰延税金資産	942,908	1,781,455
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	13,446,548	17,333,936
固定資産合計	27,329,857	30,015,385
資産合計	133,435,793	151,406,888

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	1,874
顧客からの預り金	51,505	18,479
その他の預り金	172,482	142,066
未払金		
未払収益分配金	1,974	2,147
未払償還金	1,253	4,839
未払手数料	6,763,424	9,472,310
その他未払金	161,092	116,212
未払費用	7,518,259	9,408,121
未払消費税等	1,255,374	1,383,547
未払法人税等	503,871	5,081,645
賞与引当金	3,393,355	4,192,893
その他の流動負債	34,270	49,577
流動負債合計	19,856,864	29,873,715
固定負債		
リース債務	-	5,779
退職給付引当金	4,542,870	4,318,398
固定負債合計	4,542,870	4,324,178
負債合計	24,399,734	34,197,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245

その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,744,514	32,716,691
利益剰余金合計	25,028,759	33,000,936
株主資本計	109,124,705	117,096,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,646	112,111
評価・換算差額等合計	88,646	112,111
純資産合計	109,036,059	117,208,994
負債・純資産合計	133,435,793	151,406,888

（２）【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	78,891,124	88,700,475
運用受託報酬	13,102,509	17,306,102
投資助言報酬	1,360,859	862,045
その他営業収益		
サービス支援手数料	400,872	413,133
その他	10,391	9,237
営業収益計	93,765,757	107,290,995
営業費用		
支払手数料	35,223,731	38,957,078
広告宣伝費	335,877	409,775
調査費		
調査費	5,327,087	5,298,990
委託調査費	14,077,571	16,236,388
営業雑経費		
通信費	51,489	53,152
印刷費	421,006	404,493
協会費	44,372	47,803
諸会費	42,328	39,268
情報機器関連費	5,313,187	5,809,669
販売促進費	44,315	58,603
その他	410,566	415,812
営業費用合計	61,291,534	67,731,037
一般管理費		
給料		
役員報酬	223,068	294,622
給料・手当	8,380,787	8,781,442
賞与	1,098,999	1,442,462
賞与引当金繰入額	3,379,790	4,156,281
交際費	54,024	59,278
寄付金	24,878	23,587
事務委託費	2,225,175	2,448,098
旅費交通費	242,135	280,926
租税公課	413,678	538,048
不動産賃借料	1,225,686	1,193,365
退職給付費用	803,656	581,615
固定資産減価償却費	3,349,674	1,799,495
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	356,081	485,619

一般管理費合計	22,082,177	22,389,385
営業利益	10,392,045	17,170,572

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	388,907		11,007	
受取利息	46,258		217,478	
金銭の信託運用益	-		392,775	
時効成立分配金・償還金	506		327	
原稿・講演料	2,440		1,755	
還付加算金	-		780	
投資有価証券償還益	115		24,382	
投資有価証券売却益	826		516	
投資事業組合運用益	36,683		97,602	
為替差益	75,948		204,072	
不動産賃貸料	117,054		-	
雑収入	41,618		24,076	
営業外収益合計	710,359		974,775	
営業外費用				
金銭の信託運用損	88,979		-	
投資有価証券償還損	137,207		81,540	
投資有価証券売却損	93		4,038	
投資事業組合運用損	56,719		40,067	
雑損失	4,818		729	
営業外費用合計	287,820		126,376	
経常利益	10,814,585		18,018,971	
特別利益				
子会社株式売却益	1	672,682	-	
特別利益合計		672,682	-	
特別損失				
固定資産除却損	2	76,933	1,799	
固定資産売却損		204	-	
投資有価証券評価損		3,191	-	
特別損失合計		80,328	1,799	
税引前当期純利益		11,406,939	18,017,172	
法人税、住民税及び事業税		3,062,795	6,301,878	
法人税等調整額		162,825	930,951	
法人税等合計		2,899,969	5,370,927	
当期純利益		8,506,969	12,646,245	

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963
当期変動額						
剰余金の配当						10,838,419
当期純利益						8,506,969
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,331,449
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,360,208	111,456,155	50,045	50,045	111,406,109
当期変動額					
剰余金の配当	10,838,419	10,838,419			10,838,419
当期純利益	8,506,969	8,506,969			8,506,969
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			38,600	38,600	38,600
当期変動額合計	2,331,449	2,331,449	38,600	38,600	2,370,050
当期末残高	25,028,759	109,124,705	88,646	88,646	109,036,059

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514
当期変動額						
剰余金の配当						4,674,068
当期純利益						12,646,245
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,972,177
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	32,716,691

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,028,759	109,124,705	88,646	88,646	109,036,059
当期変動額					
剰余金の配当	4,674,068	4,674,068			4,674,068
当期純利益	12,646,245	12,646,245			12,646,245

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			200,758	200,758	200,758
当期変動額合計	7,972,177	7,972,177	200,758	200,758	8,172,935
当期末残高	33,000,936	117,096,882	112,111	112,111	117,208,994

[注記事項]

(重要な会計方針)

１．重要な資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～30年

器具備品 3～15年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 19年

ソフトウェア（自社利用分） 5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(未適用の会計基準等)

１．リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会）

(1)概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2)適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

１ 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	470,078千円	568,326千円
器具備品	1,594,310千円	1,028,321千円
リース資産	- 千円	1,562千円

２ 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

(損益計算書関係)

1 子会社株式売却益

前事業年度において、Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	74,175千円	- 千円
器具備品	2,757千円	882千円
ソフトウェア	- 千円	917千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,943,362	205.00	2026年 3月31日	2026年 6月26日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,129,463	1,129,267
1年超	4,517,068	3,387,801
合計	5,646,531	4,517,068

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定および償却・引当規則に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定および償却・引当規則に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定および償却・引当規則に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、及び投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注１）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	31,752,052	31,752,052	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	7,659,105	7,659,105	-
資産計	39,411,157	39,411,157	-

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
----	----------	----	----

(1)金銭の信託	36,381,304	36,381,304	-
(2)投資有価証券 其他有価証券	6,158,174	6,158,174	-
資産計	42,539,478	42,539,478	-

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
其他有価証券		
(1)非上場株式	40,367	40,398
(2)組合出資金等	1,558,139	2,105,289
合計	1,598,506	2,145,687
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,740,365	5,890,960
合計	1,740,365	5,890,960

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	31,752,052	-	31,752,052
(2)投資有価証券 其他有価証券	-	7,659,105	-	7,659,105
資産計	-	39,411,157	-	39,411,157

当事業年度（2026年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	36,381,304	-	36,381,304
(2)投資有価証券 其他有価証券	-	6,158,174	-	6,158,174
資産計	-	42,539,478	-	42,539,478

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

其他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式5,890,960千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	708,609	686,216	22,393
小計	708,609	686,216	22,393
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,950,495	7,083,155	132,659
小計	6,950,495	7,083,155	132,659
合計	7,659,105	7,769,371	110,265

（注）組合出資金等（貸借対照表計上額 1,598,506千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。前事業年度において、その他有価証券に含まれる株式について3,191千円減損処理を行っております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	5,240,883	5,125,724	115,159
小計	5,240,883	5,125,724	115,159
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	917,290	1,002,997	85,707
小計	917,290	1,002,997	85,707
合計	6,158,174	6,128,721	29,452

（注）組合出資金等（貸借対照表計上額 2,145,687千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

３．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,732	826	93

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,791,952	115	137,207

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,007,832	516	4,038

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
3,238,685	24,382	81,540

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、投資有価証券について3,191千円（その他有価証券3,191千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年

金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,941,989	4,542,870
勤務費用	430,325	409,054
利息費用	21,674	52,697
数理計算上の差異の発生額	153,045	219,105
退職給付の支払額	698,074	467,117
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	4,542,870	4,318,398

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,542,870	4,318,398
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	4,542,870	4,318,398

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	430,325	409,054
利息費用	21,674	52,697
数理計算上の差異の費用処理額	153,045	219,105
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	224,756	49,206
確定給付制度に係る退職給付費用	523,711	291,853

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.160%	1.960%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度279,945千円、当事業年度289,762千円であります。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,431,912	1,361,159
賞与引当金	1,039,045	1,321,600
調査費	439,517	447,941
未払金	128,135	287,665
未払事業税	13,007	266,759

ソフトウェア償却	110,261	161,172
子会社株式評価損	50,907	50,907
その他有価証券評価差額金	47,871	27,015
その他	22,468	96,909
繰延税金資産小計	3,283,127	4,021,131
評価性引当額	62,724	60,723
繰延税金資産合計	3,220,403	3,960,408
繰延税金負債		
無形固定資産	2,270,365	2,100,334
その他有価証券評価差額金	7,129	78,617
繰延税金負債合計	2,277,494	2,178,952
繰延税金資産（負債）の純額	942,908	1,781,455

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	3.8	-
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.9	-
評価性引当額の増減	0.9	-
外国税額控除	0.3	-
のれん償却費	0.8	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

１．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	78,891,124	13,102,509	1,360,859	411,264	93,765,757

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至2026年3月31日)

1．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	88,700,475	17,306,102	862,045	422,371	107,290,995

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1．関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託	委託販売 手数料	8,327,979	未払 手数料	2,117,600

親会社 の子会社	SMBC日興 証券㈱	東京都 千代田区	135,000,000	証券業	-	%	投信の販売委託	委託販売 手数料	7,176,048	未払 手数料	1,490,173
親会社 の子会社	SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ 合衆国 デラウェア 州ウィ ルミント ン市	米ドル 3,010.50	銀行業 (銀行持 株会社)	-	%		子会社株式の売 却(売却価格)	773,585		
								子会社株式売却 益	672,682		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	㈱三井住友 銀行	東京都 千代田 区	1,771,093,147	銀行業	- %	投信の販売委託	委託販売 手数料	9,249,401	未払 手数料	2,456,883
親会社 の子会社	SMBC日興 証券㈱	東京都 千代田 区	135,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売 手数料	8,149,746	未払 手数料	2,183,491

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,219.24円	3,460.54円
1株当たり当期純利益	251.16円	373.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	8,506,969	12,646,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,506,969	12,646,245
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以

下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

（イ）定款の変更

該当ありません。

（ロ）その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

（イ）名称 三井住友信託銀行株式会社

（ロ）資本金の額 342,037百万円（2025年3月末現在）

（ハ）事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

・ 名称 株式会社日本カストディ銀行

・ 資本金の額 51,000百万円（2025年3月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2025年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,771,093	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	135,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595	保険業法に基づき、損害保険業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

（持株比率５％以上を記載しています。）

販売会社である三井住友海上火災保険株式会社は、委託会社株式を15.0％保有しています。

第3【その他】

- 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
 - （１）「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
 - （２）委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
 - （３）委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス（これらのアドレスをコード化した図形等も含む）を記載することがあります。
 - （４）請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
 - （５）目論見書の使用開始日を記載することがあります。
 - （６）投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
 - （７）請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
 - （８）「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
 - （９）当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
 - （10）ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。
 - （11）写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
- 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。
- 5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
- 6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）および投資信託説明書（請求目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深 井 康 治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹 内 知 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リ

スク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・国内株式インデックス年金ファンドの2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DS・国内株式インデックス年金ファンドの2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月19日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・国内株式インデックス年金ファンドの2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・国内株式インデックス年金ファンドの2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。